

373

534

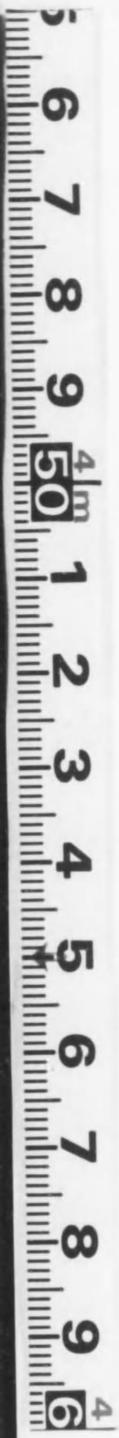
373-534



1200501450395

支那近世産業發達史

青柳篤恒 著



始



早稻田大學教授 青柳篤恒著

支那近世產業發達史

東亞研究會

早稻田大學教授 青柳篤恒著

支那近世產業發達史

東亞研究會



373-534

支那近世産業發達史目次

- 第一 西方經濟力の東漸**……………一
外國銀行の進出—支那固有の金融機關—外國貨幣の流入—外國貨幣と兩換業—洪秀全の役—天津條約の締結—北京條約の締結
- 第二 近代科學工業の移植**……………六
新式兵器の製造—近代工業の發端—領事裁判權の確認—鐵道敷設權の獲得—支那自辦鐵道の敷設—軍事工業の基本工業—商品生産への發展—株式企業の發端—最初の紡績工場—官督商辦の事業經營—商業資本の増大—下關係約の締結—工業企業權確認—外國人紡績工場—官業の民業への轉化—日本人の紡績投資—官僚資本の發生
- 第三 鐵道の敷設と汽船航運の開拓**……………一六
露國と旅大租借—佛國と廣州灣—獨逸と膠州灣—英國と海關行政權—不割讓宣言—列國の鐵道

敷設—平漢鐵道—陸境關稅の輕減—內河航路へ進出—子口稅制度—沿岸貿易稅—沿岸貿易權公認—內河沿岸航路開始—招商局設立—英國汽船の就航—寄港地と旅客上下地—內水航路開放—日本汽船の開航

第四 銀行の創設と貨幣の鑄造……………二六

外國銀行の續設—麥加利銀行—滙豐銀行—東方滙理銀行—德華銀行—露清銀行—橫濱正金銀行—票號と錢莊—官銀號—戶部官銀號—新式銀行—銀貨の鑄造—外國銀貨の模倣—支那銀元の鑄造—銀角と銅元

第五 利權競争の反動と支那人企業の勃興……………三五

二重の反動—外交政策の根本原則—利權擁護熱—「開辦實業」—「維新變法」—義和團事件—揚子江航路の競争—日清汽船の創立—外國汽船の消長—支那紡績の受難—日露戰後の好況—日本人紡績の進出

第六 國貨の提唱と利權の回收……………四三

殖産興業の獎勵—米貨排斥運動—支那人工場續設—外國人工場の發展—鐵道鑛山の回收—回收資金の貸附—借款競争—官僚資本の源泉—借款鐵道—北寧鐵道—義和團事件と北寧鐵道—唯一の支那資本鐵道—民營鐵道—鐵道國有の方針—政治及び實業借款

第七 借款競争と支那人資本の結成……………五二

支那銀行の勃興—官僚の銀行投資—外國銀行資本の融通—貨幣の賣買と鑄造—銀行券の發行—商人資本—買辦資本—滿清政府の崩壞—臨時共和政府成立—革命勢力の清算—北洋軍閥—獨裁勢力中心を失ふ—思想革命と文學革命—五四運動

第八 排外運動と支那資本主義の擡頭……………六一

紡績工場續々設立さる—日英紡績の競争—日支紡績の増加—支那銀行資本の發展—一般工業の發展—外國品排斥運動—革命勢力擴大—資産階級の支持—勞働階級の革命參加—勞働運動の黎明—國民政府成立

第九 資産階級と統治勢力の獲得……………六八

紡績業の發展—關稅修訂の影響—日本の融資—労働不安に襲はる—日本人紡績の整理引受—労働階級の擴大—労働不安薄らぐ—條約の改訂

第十 産業保護と關稅自主權の回復…………… 六

七種差等稅率實施—日支關稅協定—關稅自主權回復—新國定輸入稅率實施—互惠品目の協定—綿絲出廠稅—二分五厘の引上—陸境關稅撤廢—國定輸出稅率を實施—國內産業保護と輸出稅—諸工業の發展—支那紡績の海外進出—各種工場の新設—國產獎勵と外國人工場—支那人工場轉賣禁止

第十一 國產獎勵と實業建設六年計畫…………… 八五

東北封建王國解體—對滿關係の變化—滿洲交涉問題—戻稅の廢止—國民政府の政策—實業建設順序案—六年計畫の内容—全國經濟委員會

第十二 結 言…………… 九四

支那近世産業發達史

青 柳 篤 恒 著

第一 西方經濟力の東漸

封建王國支那は劍戟の脅威の下に、その傳統的鎖國政策を打破せられ、先づ英國のために通商權(一八四二年英清南京條約成る)を戦ひとられ、東南各省に英國を初め米佛獨等先進資本主義國の商品經濟力を迎へ、漸次歐米資本主義の浸透に因る封建宗法社會の經濟基礎の動搖が起つた。滿清政府の特許を受けて獨占營業に従事する支那固有の獨占的商業資本の凋落に反して、自由營業の下に外交交易に従事する新興商業資本の發展と外國商人のために支那商人との取引に従事する買辦資本の發展を見たのである。更に外交交易の發展と共に外國銀行資本の支那への進出となつた。

最古の外國銀行として支那に進出したのは英國の麥加利銀行(Chartered Bank of India

外國銀行の進出

a. Australia & China) である。同行は洪秀全が南京を陥れた一八五三年倫敦に設立され、英佛同盟軍が廣東を攻略した一八五七年に上海支店を設けた。これより支那に於ける外國銀行資本の活動が開始された。その事はまた支那金融機關の發達と支那自體の銀行資本發展の上に、最も意義深き第一歩を刻したものである。

支那固有の金融機關としては、既に十八世紀の末葉に創設された票號と錢莊があつた。票號は山西票號と稱し、もと山西商人が鹽、鐵、生糸、石炭等の山西省特産品を省外に販賣し、收得する代金を運搬若くは保管する機關として發生し、爲替の取組を主たる業務とした。錢莊は票號に次いで發生したもので、上海に於て石炭商を營める浙江省紹興出身の某が兩換と貸附を始めたるに端を發し、紹興錢莊の稱がある。今日寧波商人間と相並んで浙江財閥を成す紹興金融閥は實に此の紹興錢莊の流れを汲むものである。そして票號の勢力は一時全支那に及べるも、南支那沿岸諸地方に於ける外支交易の發展と、それに伴ふ國內産業の進展に依て各種貨幣の兩換業務が、漸次盛大に赴き、殊に外國銀行の進出から、錢莊の要する日々の運轉資金を外國銀行の融通に俟つことになり、錢莊の營業が發展し、遂に南方に於ける票號の勢力を奪ふに至つた。茲に支那固有

の金融機關は外國銀行と合併して、發展への歩を踏み出したのである。

そうした支那固有の金融機關の發展に役立つた兩換業務は外國貨幣の流入増加によつて盛大となつたのである。外國貨幣特に外國銀貨は一八一四年頃既に年々二、三百萬元から四、五百萬元を運來されてゐた。蔣攸鎰の朝廷に奏上したところに據ると、その頃支那人は外國一圓銀貨が形狀、重量等の齊一にして使用に便利なるを認めて多く喜んで之を授受したとのことである。隨て外國銀貨は極めて迅速に各開港場に普遍化した。就中浙江、福建、廣東等の南支那沿海諸省に於て最も廣く流通し、その他江蘇、廣西等の沿海都市から背後の村落に入り、更に安徽、湖南、四川より遠く西藏に至るまで、廣大なる地域に亘りて流通轉輸することになつた。當時銀兩の七錢二分の外國銀貨が、往々八錢以上の銀地金と交換され、支那人が外國銀貨そのものを歓迎したため、非常に不利な交換歩合に應じた。

之がため廷臣中より外國銀貨に對する排斥の聲が放たれたのであるが、大呂宋の佛頭銀貨、墨西哥の鷹洋、英國の香港弗、佛國の安南銀貨、米國の貿易弗銀等通商國の一圓銀貨が、相前後して支那に流れ込み、如何にするも阻遏することが出来なかつた。流入の外國貨幣は一圓銀貨ばかり

りでなく、小銀貨及び銅貨も相踵いで流入し、それ等の各種貨幣が、互ひの實價を以て流通に付せられたのであるから、之が兩換業務に従事する支那金融機關は外國貨幣の流通普遍化に伴れて益々發展することになつたのである。

支那金融機關の發展、外國貨幣の流通普遍化はこうした事情から先進資本主義國の經濟力が深く支那に進入して來たことを物語る。かくて政治方面に於ては列國の資本主義に屈伏する滿清政府の積弱を曝露し、社會方面に於ては歐米資本主義國の教義たる基督教が、深く支那の社會に透入して、舊有の文化と衝突し、また經濟方面に於ては支那傳來の小農と手工業の生産に動搖を發生せしめた。そうした社會内部の矛盾から、明末以來の傳統的な「排滿復明」の主張が「排滿復漢」の主張に發展した。實に洪秀全の役は滿清政府が歐米資本主義の壓迫を招來したとの増悪に因る「排滿復漢」の思想の表現であり、被壓迫種族の自覺に發する漢族の一種の種族運動であつた。元來農業、手工業及び商業に於ける漢種族の優越感は漢種族を以て支那の主なる種族とする思想が根深く卸されてゐる。それが滿清貴族の統治下に於ては漢種族の排滿思想も自然潛伏を餘儀なくした。それが滿清政府の壓迫以外に、歐米資本主義の壓迫を被むり、特に歐米資本主義の壓迫

は封建宗法社會の經濟基礎を動搖せしめたので、種族思想は遂に爆發して「排滿復漢」の洪秀全の亂と化した。隨て洪秀全の占領した地域も歐米資本主義の浸透した東南の諸省であつた。洪秀全の率ゆる所謂長髮賊は廣西に起り、湖北に延び、南京に都したのである。

かくて洪秀全の役は一八五〇年より一八六四年まで續けられたのであるが、結局失敗に終り、政治形態の變革はもとより、統治勢力の内部にも變化を惹起せしむるに至らなかつた。依然として滿清封建貴族の統治が續けられたのである。それは歐米資本主義の進撃を阻止するが如き些の變化も起らなかつたことであり、歐米商品經濟力は更に一段の進出を遂ぐることになつた。時しも一八五六年九月アロー號事件の勃發、廣東省に於ける佛國宣教師の殺害事件の突發するありて英佛戰爭の端を開き、その結果は歐米資本主義の支那に於ける活動を一層自由ならしめた。即ち同戰爭の結末をつけた一八五八年の英佛天津條約に於ては、先に南京條約に據て開放された福州、廈門、寧波、廣州、上海の五港以外に、牛莊、登州、臺灣府、淡水、汕頭、瓊州、鎮江、南京、漢口、九江の十港が新しく開放され、同時に基督教の布教と外國船の内河航行が自由となり、また南京條約に於て原則的決定を見た從價五分の關稅が確定され、外人總稅務司の稅關管理が創定

された。

次で第二次英佛戦争の結果、一八六〇年の北京條約締結され、同條約に據て天津も開港場に加へられた。かく蒸汽機關を完成した近代工業の先進國たる英國その他列強の支那への進撃は航海術と火薬の助けを藉りて、南京條約、天津條約及び北京條約を締結し、それによりて商品經濟力を植付けるに成功したのである。

第二 近代科學工業の移植

外に先進國の襲撃を受けて新式兵器の威力を満喫し、内に洪秀全の亂等大小反動勢力の擡頭に會した滿清政府は新式兵器製造の必要を痛感し、武器軍艦の製造を開始するに至つた。即ち曾國藩、李鴻章等大官僚主唱の下に、各地に造船所、造兵廠を建設し、また軍事工業習得のために、歐米諸國に留學生を派し、天津に水師學堂を建てて技術者の養成に努めたのである。恰度支那が英佛聯合軍に敗れた五年の後、一八六五年には曾國藩の手によりて上海に江南造船廠が設立された。是れ支那に於ける近代工業の發端である。

その翌一八六六年には左宗棠の福州船政局が創設され、次で一八六七年には崇厚の天津機器局を初め、李鴻章の手によつて上海に江南製造局及び南京機器局が設立された。その他福州の福建機器局、成都の四川機器局、吉林機器局、安徽軍械所、上海製造局、蘇州製砲局等が相前後して設立され、茲に支那の軍事工業は大に勃興の氣運を迎へたのである。しかしそれ等の近代工業はいづれも武器、軍艦、軍需品等の製造を目的とし、未だ商品生産を目的とするものではなかつた。隨て先進國の商品は何等の競争をも受けず、支那への進出を續けたのである。而も尙ほ先進國商品進出の途上に横はる總ての障礙は支那と外國との間に於ける交渉事件の勃發毎に漸次取除かれた。

一八七四年印度政廳より派遣せる雲南探險隊の先導者英國領事館員の殺害事件を解決せる一八七六年の芝罘條約に於ては宜昌、蕪湖、温州、北海の四港を開き、重慶に英國貿易員の駐在することを許し、揚子江岸の大通、安慶、湖口、武穴、陸溪口、沙市を貨物旅客積卸港とするを約し同時に領事裁判權を確認した。

かく支那は外國との間に交渉事件を惹起する毎に、先進國商品經濟力の進出を容易ならしめた。

沿海に設けられた開港場を通じて内地に進出を開始した先進國の商品經濟力は沿海諸港の開港から揚子江沿岸都市の開港を完成せしめた。之と同時に商品運搬の利便を圖る鐵道敷設が進められてゐた。即ち一八六〇年上海租界を設定した英國は一八六三年支那の各主要開港場を聯ぬる鐵道の敷設を唱道し、一八六八年上海吳淞間の鐵道敷設權を獲た。英清間に芝罘條約を締結した一八七六年愈よ支那最初の鐵道として、右上海吳淞間に開通することとなつたが、開通後地方民の猛烈なる反對に遭ひ、遂に翌一八七七年二十八萬五千兩を以て、滿清政府が買収し、臺灣に移した。但し同鐵道は一八九七年再び起工して、翌年竣工、全長十二哩、淞滬鐵道として、今日上海南京間の滬寧鐵道の一部を成してゐる。

先進國商品經濟勢力の推移に伴れて、外國人によりて鐵道敷設の範が示され、之を見た滿清政府は自ら鐵道を敷設するに至つた。時の直隸總督李鴻章は自ら創業した官營招商局の所屬汽船及び軍艦に石炭を運搬供給する必要から唐山炭坑、北塘河間に鐵道を敷設する計畫を立て、唐山、胥各莊間六哩七の鐵道を竣工し、一八八一年開通式を擧げた。後年勅許を得て、更に天津まで延長し、一八九七年には政府の手を以て山海關まで完成することが出來た。本鐵道は現名北寧鐵道

である。

そうした鐵道の敷設を見た一方、軍事工業の基本工業たる鐵工業、採炭業に於ても近代的機械工業状態の萌芽を認められた。即ち湖廣總督張之洞は一八九一年支那に於ける製鐵工業の嚆矢である漢陽鐵政局を創設し、大冶の鐵礦を以て製鐵に従事した。その他廣東には鍊鐵所及び槍砲廠（後の兵工廠）が設けられ、南京には金陵火藥製造局が設立された。また既設の造船及び製砲工場の規模を擴張するものもあつた。こうした軍事工業の進展に伴れて、徐々に商品の生産を目的とする近代的科學工業への發展となつた。

武器軍艦の製造から商品生産への第一歩を刻したものは一八八四年、時の陝甘總督左宗棠によりて建設された甘肅省蘭州の羅紗製造所である。しかし此の工場は固定資金約八萬磅も官資であり、經營も官業としてであつた。時既に支那固有の産業は甚しく外國品の壓迫を受け、最早舊來の經營と組織とを許さなくなつてゐた。それは新しい企業形態の下に外國品への對抗を必要とした。通商開港後五十年に亙る歐米人との接觸、歐米事情の研究と觀察から、先進資本主義國に於ける近代的企業形態としての株式企業が、支那に移植されることとなつた。即ち資本金四十萬兩

一株の金額百兩、總株數四千株の株式組織機器織布局(一名洋布局)が、一八九〇年李鴻章の手により上海に設立されたのである。その後張之洞によりて廣東繅絲局(製糸工場)を初め、武昌に織布、紡績、製麻、製糸の四局が設けられ、また漢口に燐寸工場聚昌、盛昌の二製造所が設立された。しかし廣く公衆より資本を募集して、出資額に限り責任を負ふ株式組織による事業の經營に對しては、尙ほ民間の理解を得ることが出来なかつた。隨てそれ等の工場はその資本の多くを官金又は官吏出資に俟ち、經營者も亦官吏たる資格を有する者であつた。最初の株式組織たる機器織布局の如き「大小官吏に論して株主たらしむ」と記録されてゐる。

かくて近代的商品生産として勃興した支那の工業は半官半民の株式組織による事業の經營即ち支那人の所謂官督商辦の事業經營であり、工場管理であつた。これ等の工場はその創立に當り獨占權その他有力なる保護を受くる特許會社の組織を有したのであるが、一方に於ては先進資本主義國の商品經濟力が、既に優勢を保持して居り、他方に於て無經驗の官吏郷紳の事業經營であつたから、結局それ等の新企業が多くが失敗に終つた。そうした官督商辦事業の失敗は左なきだに株式企業に對する理解と注意を缺いた民間の株式投資をして、愈よ忌避せしめた。隨て蓄積され

た支那それ自體の商業資本は依然として商業資本の形態に於て流通するか、左もなくば土地に投資された。先進資本主義國の大量生産貨物の支那への輸入及び支那原料貨物の外國への輸出を、外國商人のために取扱ふ買辦や、それ等輸出商品若くは輸入商品の賣買に従事する支那商人等によつて蓄積された商業資本の工業資本への轉化が阻止された。確かに官吏郷紳の經營に係る工業への投資よりも、商業若くは土地に投資する方が遙かに利潤が多かつた。

かくして起る商業資本の増大は最大消費階級であり、また原料生産者である農民の負擔増加を意味する。農民の困窮するに反比例して商人階級を利益し、商業資本を益々増加せしむる。それは農村の疲弊と都市特に開港場の發展を招來する。そうした開港場の發展は先進資本主義國の商品經濟勢力の膨脹と支那人商業資本の増大とを内包とし、支那人商業資本の増大を見ながらも、工業資本の増加を實現することが出来ない。かくて巨額の資本を集むる手段としての株式企業は發展の機會を得ず、競争支那工業の不振と共に、外國商品の支那への流入は漸次増加し、販路は擴張された。

こうした事情から、滿清政府の大官僚李鴻章、張之洞、左宗棠等の創始せる官督商辦なる半官

半民又は特許會社の組織を有する工業會社は、いづれも經營慘憺たるものであつた。時しも一八九四年日清戰爭勃發し、續いて翌一八九五年日清講和下關係約の締結となつた。同條約に於て沙市、重慶、蘇州及び杭州が新しく開港場の列に加へられ、また日本人は揚子江上流の宜昌、重慶間及び上海、蘇州、杭州間の航行權を獲得し、支那内地に於て貨品及び生産物を購買し、又は其の輸入したる商品を支那内地へ運送するには右購買品又は運送品を倉入するため、何等の税金、取立金をも納むることなく、一時倉庫を借入るるの權利を得、更に支那各開港場に於て自由に各種の製造業に従事し、同時に所定の輸入税を拂ふのみにて自由に各種の機械類を支那に輸入する權利を獲得した。かくて支那は開港場に於ける外國人の工業企業權を確保したのである。それは支那の豊富なる勞力と原料を使用し、直ちに廣大なる販路を有する支那に於て支那向商品の直接生産に従事するを極めて有利とし、外國資本の支那への進出を誘發するものであつた。果して日本人の獲得した條約上の權利に條約國民皆均霑し、外國人にして支那に製造工業を創むるもの續出し、外國資本と技術の輸入に因て、在來の手工業生産に一大變革が起つたばかりでなく、官督商辦の近代的工業が忽ちにして市場獨占權を奪はれた。

前に述べた如く、支那に於ける最初の株式企業として、一八九〇年李鴻章によつて創設された上海の機器織布局は既に工場内の諸設備を終り、將さに操業を開始せんとした矢先、一八九三年火災に罹り工場全部を烏有に歸し、遂に操業するを得なかつた。燒失後直ちに工場再建の計畫を立てたが、再建に關しては官金支出の途なく、茲に李鴻章は時の天津海關道盛宣懷に旨を傳へ民間から再建資金の募集を圖つた。しかし之は株金の應募、豫定の三分の一にも達せざりしも、既に六萬五千錠の紡機と六百臺の織機の据付を終りたることとて、他より資金を流用し、兎に角一八九四年操業を開始した。華盛紡績即ち是れである。その後紡織新局が創設された。かく機器織布局は華盛紡績となり、その後も屢々組織を改められて、三新紗廠となつた。紡織新局も組織を改めて、恒豐紗廠となつた。

そして上海に創設された機器織布局及び紡織新局以外に、一八九一年武昌に於て張之洞が武昌織布局を設立し、更に一八九四年同じく張之洞に依て武昌に紡紗局が創設された。武昌の織布局と紡紗局は楚安公司に賃貸された。

かく紡織工場が大官僚の手によつて續設されてゐる時、下關係約の締結となり、支那に於ける

外國人の工場經營となつた。即ち一八九五年には上海に米國人經營の鴻源紡織公司が創設され、資本金百萬兩を投じて紡機四萬錠を据付けた。獨逸人も亦支那の紡織業に手を着け、同年瑞記棉紗廠を設立し、資本金百萬兩の四萬錠を運轉することとし、一八九七年の春から操業した。英國人も機を逸せず老公茂紡織局及び怡和紡織局を設け、前者は資本金七十一萬五千八百兩を以て一八九七年四月開業し、後者は資本金四十萬兩を投じて、五萬錠を据付け、同年五月に開業した。このうち米國人の鴻源紡織公司は後ち英國人の經營に移つたが、再び一九一八年五月に至り、當時の据付紡織五萬三千五十六錠、織機五百臺を百三十萬兩を以て、日華紡織株式會社へ譲渡した。日華紡は同年七月一日より浦東第一工場として經營し、對支發展の第一歩を踏み出した。また獨逸人の瑞記棉紗廠は歐洲大戰後、英國人の手に移り東方紗廠と改稱された。

右の如く英米獨等の外國人が、先を争ふて上海に紡績工場を設立したことが、少からず支那人の利權擁護熱を刺戟した。それは張之洞の官業排斥民業獎勵の上奏と相俟つて民間企業形式に於て表現し、上海を初め寧波、通州、蘇州、杭州等に支那人經營の紡績工場が創設され、一方從來官業たりしものも民營に移された。一八九六年上海に裕晉紗廠を紳商黃潤之が創立したるもそ

の後經營主を代ふること二度、協隆紗廠(米國人經營)、興泰紗廠と稱した。然るに業績舉らず、遂に一九〇二年十二月、當時三井洋行上海支店長たりし山本条太郎氏中心となりて之を買收し、上海紡織有限公司を設立した。また大純紗廠は一九〇六年四月同じく山本条太郎氏主となり、之を買收して三泰紡績有限公司を設立した。その後右の元、裕晉紗廠と大純紗廠とを合併して、一九〇八年十二月資本金百萬兩の株式會社上海紗廠を設立し、越えて一九二〇年七月十五日新たに日本法に據る資本金四百萬兩の上海紡織株式會社に改組された。現在前者は同社の第一工場、後者は第二工場と稱せられてゐる。

この外上海には裕源紗廠が設立された。同社は一九一九年内外綿に買收され、その第九工場となつた。更に寧波に通久源なる紡績工場が創設されたが、一九一七年火災に罹つた。また一八九七年杭州に通益公、蘇州に蘇綸が各設立され、翌一八九八年上海に裕通、一八九九年南通に大生が、それぞれ創立された。南通の大生は官業を民業に移すことを主張した張之洞が、湖廣總督時代に湖北に於て買入れた機械を以て張善をして經營せしめたもので、當時支那人紡績が創業の難に惱める時、獨り好成绩を擧げてゐた紡績である。その餘の支那人工場はいづれも成績舉らず、

通益公は鼎新と改め、蘇輪は寶通に賃貸し、裕通も亦寶通に賃貸し、後ち火災に罹つた。かくて一八九九年末、外支人經營の支那に於ける紡績工場は十五工場、五十六萬五千錠を算し、一時の盛況を呈した。それと同時に官業の民業への轉化過程中に官僚資本を造成し、後年借款が官僚に私せらるることによつて、官僚資本の勢力を加へたのである。

第三 鐵道の敷設と汽船航運の開拓

日清戦争後、支那の主要工業として、紡績業が外支資本によつて創設された一方、先進資本主義國の支那分割を目標とした植民地獲得競争が起つた。即ち日清戦争の結果、今までは支那の貢國位にしか見てゐなかつた日本が、戦勝して、支那の積弱が暴露されたのであるから、その後は歐米先進國の支那に於ける利權の獲得、借款鐵道の經營等を通じて勢力範圍の設定等が、支那分割の前提として各國競争の的となつた。當時露國の支那に於ける活動は目覺しきものがあつた。露國は支那の積弱なすなきに乘じ、南滿方面に不凍港を求めて、一八九五年支那の對日復仇心を利用することによつて、日本に對する露清軍事同盟秘密條約たる李鴻章ロバノフ條約を締結した。

露國は同密約に據て支那に自國の陸海軍力を入るべき機會を造り、同時に東支鐵道の敷設權を得、また露支銀行組合に關する協定を以て、支那に露支合辦銀行を設置する權利を公認せしめ、鐵道敷設と相俟つて、支那に對する經濟的發展を企圖した。その當時膠州灣に海軍根據地を置く權利をも獲得した。更に佛獨と共に三國干渉に出で、遼東半島を回收した代償として、一八九六年九月の條約で西比利亞橫斷鐵道を北滿洲經由浦潮に延長するの權利を獲、また旅順に海軍根據地を取得し、黒龍江、吉林の兩省及び長白山脈に於ける鑛業特權を獲得した。その後獨逸が膠州灣租借を談判するに及び、それは露國の既得權を害するものであるとして、同談判中一八九七年十二月旅順、大連を占領し、次でその租借を要求し、翌一八九八年三月を以て旅大租借條約を結び、西比利亞橫斷鐵道を北滿洲から遼東半島の一地點に延長する權利をも取得し、露國の傳統的政策たる不凍港保持の目的を達した。

佛國は三國干渉の代償として、露國に先んじ一八九五年六月二十日二個の條約を結び、東京と支那との境界を定め、大に自國の利益を増進し、更に露國の旅大租借及び獨逸の膠州灣租借に倣つて一八九八年四月廣州灣の租借、東京と雲南間の鐵道敷設並に支那の郵便行政首腦者に佛國人

登用の特權等を取得した。

獨逸は一八九七年の山東省に於ける獨逸人宣教師の殺害事件を機會に三國干涉の代償として、一八九八年五月膠州灣の租借地を得、且つ租借地後方五十キロメートルの中立地帯を獨逸軍隊の自由通行地帯とし、また膠州、濟南と山東省境との間及び膠州から沂州、萊蕪縣を経て濟南に至る二鐵道の敷設權を得、進んで山東省の人、資本若くは材料につき、苟も外國の助力を必要とする總ての場合の企業權を得た。

英國は封建王國支那の尊大性を損はないやう受身に受身にと巧妙な外交に出で、露佛の三國干涉代償を獲得せる機會を利用して、一八九七年二月の條約を以て、緬甸境の支那の領土を割取し露國の旅大租借に對して一八九八年七月威海衛を租借し、別に英國の對支貿易が他國に優つてゐる期間に限るといふ條件の下に、一八九八年二月英國人總稅務司の地位を確保し、之に依て支那海關行政權を獲得した。

こうした列國の支那に於ける利權競争は他面不割讓條約の形式による勢力範圍の設定となつて現はれた。佛國は一八九七年四月十五日海南島不割讓宣言を以て、此の種條約の先鞭をつけ次い

で翌一八九八年四月東京に接壤する地方の不割讓宣言を約せしめた。また支那は日本のために一八九八年福建の不割讓を宣言し、後年即ち一九一五年五月には山東に關する日支條約の附屬公文書を以て、山東省内若くはその沿岸一帯の地又は島嶼を何等の名義を以てするに拘はらず、外國に租與又は讓與することなかるべき旨を聲明した。これ等の不割讓の宣言は支那をして特定地域を何等の形式を以てするも、他國に割讓せしめないといふことに止まるが、列國は内實之を以て自國の勢力範圍を設定するものと心得てゐた。事實から見ても、此の宣言の目的たる地域はいづれも支那に不割讓を約束せしめた國が、政治上又は經濟上、他國に比して密接緊要なる關係ある地域ばかりである。こうした不割讓宣言に依て列國の勢力範圍が劃定せられたれども、勢力範圍は決して此の形式のみで設定されたものでなく、鐵道敷設權の獲得も亦勢力範圍若くは利益範圍を定める一體様であつた。

そして列國の鐵道敷設權獲得に於ける初期の競争は軍事鐵道の敷設に在つた。露國の滿洲鐵道佛國の雲南鐵道、獨逸の山東鐵道及び英國の緬甸、雲南間の鐵道の如き、いづれも商業上の必要よりは軍事上の必要から敷設された。しかし列國は軍事的見地に於てのみ鐵道に手を染めたので

はない。即ち政治的優越から商工業に於ける優越をも念とし、軍事鐵道の敷設から經濟鐵道の敷設に進んだ。元來鐵道の敷設には種々なる經濟上の利益を伴ふた。所要の鐵道材料、機械及び技術は之を敷設權獲得の國から供給された。既得の鑛山採掘權を通じて掘出す鑛物を運搬することが出来た。また沿線の鑛山に對して新しく採掘權を獲得する便利があつた。それは反對に鑛山採掘權から新しく鐵道敷設權を取得する場合もあつた。そうした利益を伴ふため鐵道敷設に對する列國の競争を惹起し、英佛獨露を初め白伊米の諸國も競争に参加し、支那の重要鐵道が、殆んど此の時代に外資に依て建設されたと言ふことが出来るまでに、列國の鐵道敷設權獲得競争が一時激化したのである。

平漢鐵道

最初列國の競争を見たのは北平、漢口間の平漢鐵道(當時北京と稱し、京漢鐵道と呼ぶ)であつた。平漢鐵道は一八九四年以後、軍事上並に政治上の必要から支那の南北貫通鐵道を敷設せんと議が起り、張之洞の奏請に依り盛宣懷を督辦とし、一八九六年上海に本部を設けたるに始まる。本鐵道はもと蘆溝橋を起點に、漢口を終點とする蘆漢鐵道(現名平漢鐵道は一九二八年北伐完成後北京を北平に改めたるに始まり、前名京漢鐵道は一九〇三年起點を北京に延長するに決せる時)と稱した。之が敷設資金は總額五千萬兩とし、内一千萬兩を財政部より支出、三百萬

兩を預金中より流用、七百萬兩を民間より株式募集、三千萬兩を外債に依るといふに在つた。この外債は會社を當事者とし、純然たる經濟借款の形式を採らんとするものであつた。

かくて一八九七年張之洞は任地武昌に於て、白耳義シンチケートとの間に英貨四百五十萬磅の借款を締結した。白耳義シンチケートは露佛兩國の傀儡であつて、實際資金の供給者は一八九五年の露支密約に據て設立された露支道勝銀行であつた。茲に露佛兩國の傀儡である白耳義シンチケートが、揚子江流域に鐵道を敷設することは揚子江流域を勢力範圍とする英國の既得權侵害であり、露佛兩國に依て鐵道を敷設されることは勢力の均衡を亂すものであるとして、英國の強硬なる反對があつた。米國も亦此の競争の渦中に投じて非常に熱心に競争した。しかし同鐵道は英米兩國の競争を押切つて白耳義シンチケートよりの借款に依て一八九七年起工された。それで英國は代償を支那に求めて天津、鎮江間、山西、河南、揚子江流域間、九龍、廣州間、浦口、信陽間、蘇州、杭州、寧波間の五鐵道敷設權を獲得した。かくて鐵道敷設權の獲得も亦勢力範圍設定の一形式であつた。英國と共に平漢鐵道敷設權の獲得に失敗した米國は代償として廣東、漢口間の粵漢鐵道敷設權を獲得した。

列國の利權競争が租借地の獲得、領土の不割譲宣言、鐵道敷設權の三體様に於て激化し來れる時、別な方面からも外國資本が、支那に進撃してゐた。露國は撫順炭坑に、獨逸は山東、山西の諸鑛山に各資本を投じ、英國は北方の大炭田たる開灤炭坑に據り、英國の開平公司と支那の濰州公司とを合併して、開灤礦務局を組織し、日本も大冶鐵鑛十ヶ年の買鑛契約を結んだ。同時に外國資本進撃に對する總ての障礙は之を除去若くは輕減せなければ止まなかつた。一八四二年の南京條約及び一八五八年の天津條約を以て、輸出入關稅從價五分と限定せるもの、更に一八九五年の佛清條約に於ては陸境關稅四割減、その前後に締結された露清條約に於ては陸境關稅三分の一減となり、茲に陸境關稅は海關稅よりも、特に輕減される先例を開いた。かくして外國資本の支那への進撃は益々激化したのである。

鐵道の敷設、陸境關稅の輕減等によつて陸路經濟交通が、漸次自由となり、廣大となれる一方海路汽船航運も徐々に凡ゆる障礙を打破して、沿海航路から内河航路へ進出した。それは前記一八五八年の天津條約に據り、漢口下流の揚子江航路の開放に始まつてゐるが、同條約によつて米國の公正洋行が、先づその所有船を以て、吳淞より揚子江を溯江せしめた。また同條約に於ては

陸境關稅
の輕減

内河航路
へ進出

子口稅制
の廢止

牛莊が開港場に加へられ、北支那沿岸航路にも外國汽船が就航し得るに至つた。更に同條約は子口稅制を設けて外國貿易品の流通を圓滑にし、延いて汽船航運の發展を助成した。茲に所謂子口稅制は開港場と非開港場則ち内地市場との間に輸送せらるる外國貿易の輸出入品に對して課せらるべき各種の内地貨物の通過稅を免れしむるため、開港場の海關に於て課する特殊關稅である。

子口稅は一八九六年の日清通商航海條約に於ては抵代稅なる文字を用ゐた。その稅率が輸出入正稅從價五分の半額即ち從價二分五厘なるを以て、一名子口半稅の稱がある。子口稅を納むると内地諸稅に甘ずるとは各自の自由に委せられるが、外國よりの輸出品と外國への輸出品とに就て、開港場の海關に於て一回の子口稅を納むれば、爾後各地に於ける煩苛なる釐金その他の内地諸稅を免れるものである。隨つて子口稅の創設は外國貿易を助長するものであり、外國貿易の進展に伴れて、支那に於ける汽船航運業の發展を招來するものであつた。續いて一八六〇年の北京條約に於ては天津が開港され、北支那沿岸航路は漸次擴大され、上海を中心とする南北支那沿岸航路及び揚子江下流航路の貨物運送連絡が整備され、天津、廣東、漢口の三大開港場が上海を中心として聯結されることになつた。

そして外國汽船の發展は直ちに支那在來の帆船の活動を制限せざれば止まなかつた。果して外國汽船と支那帆船との間に差別待遇を發生せしめた。それは一八六一年の長江通商章程に據る沿岸貿易税の創設である。沿岸貿易税は外國型船舶(主に汽船)による支那品の沿岸貿易に課する關稅で移出の場合に於ける出口税と移入の場合に於ける復進口半税とに分たれる。支那品の積出は輸出も移出も同様に、輸出正税従價五分を賦課されるに反し、移入の場合は當該支那商品の原出港に於ける輸出正税の半額を徴し、半税なる文字を用ひ、特に復進口半税と稱する。本税は原出港に於て従價五分の正税と同額を支拂ひ、到着港に於て一週間以内に輸出せざる場合、正税の半額を納税するものである。これ等正規の沿岸貿易税以外には如何なる名目を以てするも、沿岸に於ける汽船貿易に對し、別途の課税をなすことが出来ない。隨て支那官憲は自然條約上の制限なき支那型船舶、即ち支那固有の帆船に對して苛斂誅求を敢てすることになつた。その結果汽船積の貨物は正規の税金を負擔すれば足るに拘はらず、帆船積(支那固有の)貨物は重税を賦課されるに至り、帆船貿易を衰退せしめたのである。

元來一八六一年の長江通商章程の制定は外國汽船の沿岸貿易保護を目的とするものであつた。

それ以前には外國船舶の沿岸貿易權を外國人の既得權として默認したに過ぎなかつた。それを本章程に據て公認することになり、同時に外國汽船と支那帆船との間に關稅負擔の不公平を惹起する種を蒔いた。それも長江通商章程では條約以外慣習に依りて發生せる沿岸貿易權と國內法の規定に係る課税法とを規定したものに過ぎなかつたが、一八六三年丁秣との間に締結した條約を以て、支那の對外通商條約上の規定に挿入し、その後締結された各國との通商條約にはいづれも沿岸貿易權に關する同様の規定を加へ、最早や如何なる理由を以てするも條約上の制限を免れ得ざるに至つた。この間佛國からは一八六〇年英佛戰爭後、メツサシエリー・イムベリアール社及びマリナス社の所有汽船來航し、支那に在留する外國人のため、郵便の遞送を取扱ひ、後年佛國が支那の稅務行政權を掌握するに至る端を開いた。即ち一八九八年佛清條約に於て、佛國は支那の稅務行政を掌握するに成功してゐる。

かく外國汽船は沿岸及び内河航路に就て長江通商章程の規定する特權を獲得し、支那固有の帆船貿易と帆船航業とを甚しく制限することになつた。之に依て外國汽船の支那への進出が大に誘導された。一八六二年には米國のラッセル商會が旗昌洋行を設立し、上海を基點とする揚子江、

天津及び廣東の諸航路に數隻の汽船を配した。また一八六五年には英國人に依て香港廣東澳門汽船會社が設立された。

その後李鴻章の支那自身の汽船會社創立の提唱と呼應して、一八七二年怡和洋行買辦康景星、開平公司の朱雲甫等に依て資本金百萬兩の汽船會社が設立され、旗昌洋行の所有船アデン號を支那國旗の下に非開港場間の航行に使用した。この汽船會社を基礎として江蘇、浙江の兩省から官金を支出し、一八七四年に招商局を創立し、當時旗昌洋行の所有せる汽船十八隻を買収して内河、沿岸の各航路に配船した。次で一八七四年英商支那航業會社（代理店英商太古洋行）、一八七六年英商麥邊洋行が各設立され、英國汽船の支那航運業に従事するもの相踵いた。麥邊洋行の設立された一八七六年には芝罘條約が締結されて、宜昌が開港場に加へられ、揚子江航路が延長された。一方揚子江に貨物旅客積卸港が指定されたこと、前に述べた如くであるが、所謂貨物旅客積卸港とは寄港地と旅客上下地とを包含する。

寄港地に於ては特別規則の下に、貨物の陸揚又は積荷が許可され、旅客上下地に於ては乗客及び乗客の手荷物（有税品を除く）のみが積卸されるのである。この芝罘條約の締結された翌年、即ち一八

招商局設立

英國汽船の航路

寄港地と旅客上下地

七七年には英商印度支那航業會社（代理店英商怡和洋行）が設立され、續いて英支合辦の鴻安公司の創立を見た。越えて一八九五年の日清講和下關係約は宜昌、重慶間の揚子江上流航路、蘇州河を航行する上海蘇州航路、黃浦江より運河を航行する上海杭州航路の開放を締約した。

右下關係約に基き支那政府は一八九六年「揚子江上流航行規則」を公布し、外國汽船の揚子江上流航路に就航する権利を確認した。また同年「上海蘇州杭州の間を航行する船舶に関する特別規則」を制定して、外國汽船の上海、蘇州及び杭州間航行権を認めた。かくて揚子江の下流から上流に及び、更に揚子江支流に擴張された。南北支那沿岸航路から揚子江本支流の内河航路に進出し來つた外國汽船の勢力は遂に内水航路に浸透した。沿岸航路は沿海開港場を聯結する航行線であり、内河航路は河流に沿ふ開港場を聯結する航行線である。また内水航路は外國貿易に開かれざる内地の諸所並に海岸河岸の諸地、即ち非開港場に入る内地水路である。支那政府は一八九八年七月「内地水路航行規則」及び同年九月「續内地水路航行規則」を制定して、非開港場に於ける外國汽船の航行権をも確認した。後年内地水路に關し、一九〇三年十月「追加内地水路航行規則」を公布し、日清間に一九〇七年五月「内水汽船航行に關する協定」が成立した。これ等の諸

内水航路開放

規則を以て、支那の可航河流は總て外國汽船のため開放されたのである。

佛國は一八九七年東方輪船公司を興し、日本は一八九八年大阪商船會社に依て揚子江航路に配船され、翌一八九九年には同じく大阪商船の南支那沿岸航路が開始された。但し日本と支那との航路は既に明治七年即ち一八七四年日本郵船會社の前身たる郵船汽船三菱會社が上海に支店を置き、米國の太平洋汽船會社の上海、横濱線を買収して航行したに始まる。かやうに一九〇〇年の義和團事件以前、支那の沿岸、内河及び内水の諸航路は外國汽船の自由航行を許し、列國汽船の對支進出の大に見るべきものがあつた。就中英國汽船が漸次活躍の基礎を固めて來たのである。

第四 銀行の創設と貨幣の鑄造

こうした列強經濟力の著るしき進出は當然支那に於ける外國銀行の續設を見た。支那に於ける最古の外國銀行として、英國の麥加利銀行が一八五七年上海に支店を開設したことは既に述べた通りである。次で設立された外國銀行は今日支那金融界に覇を唱へてゐる英國の滙豐銀行(Hongkong & Shanghai Banking Corporation)である。同行は一八六四年香港に設立され、香港に本店を

置き、一八六七年上海に支店を開き、その後支那の重要開港場に支店を續設し、支那金融界に絶大の勢力を扶植したところである。同行は怡和、仁記等の支那に活動せる英國商人が發起して、總株數の半ばを支那人の間に募集したものであるが、その後支那人株主は持株を英國人に讓渡して、今は純然たる英國銀行となつてゐる。その他佛國は東方滙理銀行、獨逸は德華銀行、露國は露清銀行に依て、それぞれ支那への發展を圖つた。

佛國の東方滙理銀行(Banque de L'Indo-China)は同國に於ける有力銀行が、聯合の下に印度支那經營の機關として、一八七五年巴里に於て創立し、一八八五年佛支間に天津條約が締結され、安南が佛國の保護領となるに及び、主力を専ら安南經營に集注し、漸次支那に發展した銀行である。次に獨逸の德華銀行(The Deutsch-Asiatische Bank)は一八八九年二月柏林に於て、之が設立準備を了り、同年五月上海に設立の登記をなし、本店を上海に置き、重要開港場に支店を設け、山東省を中心として支那全土に雄飛した。その後一九一七年八月支那の對獨宣戰に依て支那政府に沒收され、上海の同行本店には交通銀行が營業所を移した。但し歐洲大戰後再び營業を復活して、引續き獨逸の對支發展の機關となつてゐる。また露國の露清銀行(Banque Russo-Chinoise)は

橫濱正金
銀行

一八九五年設立を計畫し、一八九六年支那政府と露國人との合辦組織の下に創立され、露國西北利亞鐵道勢力の滿洲への發展に備へた。同行は一九一〇年露國北方銀行 (Banque de North) と合併して露清道勝銀行 (Banque de Russo-Asiatique) と改稱した。一九二〇年支那の對露國交斷絶後一時營業を閉鎖せるも、國籍を露國より佛國に移し、政治的性質を帯びずとの諒解の下に營業を復活した。しかし露國の革命の結果、經營難に陥り、一九二六年九月二十六日閉鎖するに至つた。その後の露國銀行としては一九二一年哈爾濱に創立された遠東銀行 (The Far Eastern Bank) がある。この間日本は一八七九年貿易金融機關として橫濱正金銀行が設立され、一八九三年五月支那に於ける最初の日本銀行たる同行の上海支店が開設されたのである。

票號と錢
莊

かくて一八五七年英國の麥加利銀行が、上海に支店を開設した以來、各國の有力銀行が相前後して支那に進出した。當時支那には在來の金融機關として、前にも一寸述べたやうに票號と錢莊があつた。このうち票號は爲替業務を主たる營業として發生したのであるが、後年中央及び地方政府の金庫を代理し、官金の收支保管事務を取扱ふこととなり、之に依て票號資金を充實し、一時支那全土に亘る金融勢力を掌握することが出來た。一方上海に發芽した錢莊は創設の當初に於

官銀號

て票號から資金の供給を受けたが、一八八〇年前後、右記の如く外國銀行が續々上海に進出し來たるや、進んで外國銀行から資金の供給を受け、段々錢莊資金の充實に成功して、金融界に於ける票號の勢力と抗争し、遂に票號を壓倒するに至つた。特に票號の衰微を早めたものは官金取扱を停止せしめられたことである。それは官銀號(又は官錢局)の設立である。一八九六年には河南省に豫泉官錢局、湖北省に湖北官錢局が各設立され、更に一八九八年には吉林省に吉林官銀號が設立され、爾餘の各省に於ても續々設立されることになつた。尤も官銀號の濫觴は遠く四十餘年を去る一八五二年設立の戶部官銀號である。

戶部官銀
號

戶部官銀號は民間から資金を集め、別に國庫よりも支出して資本金となし、官金の取扱と銀票又は錢票の發行をなす中央政府の金融機關であつた。そうした戶部官銀號に倣ひ、各省の官銀號も、官金を取扱ひ、銀票や錢票を發行した。そのため從來官金の取扱によつて利益した票號としては非常な打撃であつた。一方先進國に於ける近代的銀行經營法が、支那に移植されて、支那人經營の新式銀行が發芽した。それは吉林官銀號設立の前年、即ち一八九七年創設の中國通商銀行であつた。同行は支那最古の新式銀行で、盛宣懷が滙豐銀行に倣ひ株式組織に依て設立したとこ

新式銀行

るで、當時支那に銀行條例（一九〇八年制定）無く、外國の法律に準據し、外國人を支配人に採用し、また外國銀行組合に加盟して、營業を開始したのである。之に依て票號は外國銀行の進出官銀號の創設、新式銀行の移植等の影響を受け、愈よ營業範圍を縮められ、更に外國銀行と合流せる錢莊の壓迫、義和團事件に因る財界の混亂等に、痛烈な打撃を受けた。獨り錢莊のみは外國銀行と連絡を保ち、資金の融通を受けて錢莊資金を充實し、或ものは組織を改めて近代的銀行經營法を加味せる等、時勢の進運に順應するところがあつた。遂に錢莊は上海に本據を置き、揚子江以南に於ける票號の舊勢力を驅逐して、新しく錢莊の勢力を扶植した。

かく外國銀行の支那への進出、支那金融機關の發展、外國貨幣の流通普遍化及び近代科學工業の移植等によつて、支那自ら機械力を用ひて、外國貨幣と同様の貨幣を鑄造、流通に付せんとするに至つた。元來支那の銀貨鑄造は一七九二年戶部の奏請に依り西藏に於て「乾隆寶藏」銀貨の鑄造を裁可されたに始まる。此の銀貨は品位千分の九百三十五・三七四なる紋銀一兩を量目とし、現在流通の一圓銀貨とは品位量目を異にし、また市場に於ける何等の勢力をも示すことなく、個數制度の下に在る貨幣としては外國銀貨が獨占的勢力を占めた。その後一八三九年四月英商所有

の阿片を燒棄して、英清阿片戰爭の導火を切つた林則徐は同年の十二月兩湖總督に任ぜられ、外國銀貨驅逐のため、自ら銀貨の鑄造を行はんことを奏請した。しかし之は戶部に於ける贊否決せずして止み、浙江省では重量一兩の銀貨を鑄造して流通に付したが、民間の授受圓滑を缺き、遂に鑄造を停止した。此の外民間鑄造の銀貨として、漳州で鑄造された純分七錢二分の銀貨、上海の朱裕源監造の一兩銀貨等があつたが、いづれも流通するものが多くなかつた。それで市場に流通する銀貨としては依然外國銀貨に限られたのである。

その後、廣東總督となつた張之洞が、外國銀貨を模倣した支那一圓銀貨を鑄造し、特に量目を増加して外國銀貨を排撃する計畫を立てた。即ち一八八七年張之洞は「廣東省に於ては外國銀貨に模倣して鑄造せんとする、即ち外國銀貨一圓の量目七錢三分なるものに、今一分三厘を加重し、銀貨の表面に光緒元寶の四字を鑄し、周圍に廣東省造庫平七錢三分の拾字を鑄し、漢文と外國文を併用し、外國との貿易に便し、各種の官費支拂、釐金鹽稅その他雜稅の徵收並に從來外國銀貨を以て收受せる廣東海關稅の徵收に外國銀貨同様に、採用せんとする旨」を上奏し、一八九〇年初めて廣東に於て外國銀貨に模倣せる支那の一圓銀貨を鑄造したのである。これこそ現在流通の支

那銀元鑄造の發端である。これより各省續々廣東に倣つて模倣銀貨を鑄造したのである。かくて一八九〇年銀元の鑄造を開始すると同時に、本位貨幣に對する銀補助貨幣として、同じく廣東に於て小銀貨、所謂銀角が鑄造された。その後湖北省を初め、各省の銀角鑄造を見た。次に銅補助貨幣、所謂銅元なる銅貨の鑄造は稍々遅れて、一九〇〇年に初めて鑄造された。同年時の兩廣總督李鴻章が英國のペンス銅貨に模倣して鑄造する計畫を立てた。先づ試驗的に鑄造する裁可を受け、廣東造幣廠に於て銅貨の鑄造を開始した。是れ支那に於ける最初の銅貨鑄造である。これで従來銅錢なる穴明錢及び秤量制度の下に流通に付せられる銀兩を以て、支那固有の貨幣とし、新しく外國貨幣に模倣鑄造した銀元、銀角及び銅元が流通に付せられることになつた。それ等の支那新貨幣は従來市場に斷然優勢を持せる外國貨幣を驅逐して、支那貨幣の擅場を開拓する第一歩を踏み出すことになつた。後年外國が貨幣制度を改革して銀本位制を拋棄し、自然支那への銀貨供給の源泉を斷ち、小銀貨及び銅貨は支那で過剩のため實價流通に付せられるに及び、支那の貨幣が外國貨幣に取つて代はり、遂に支那の貨幣鑄造は完全に外國貨幣を排斥することが出來たのである。

第五 利權競争の反動と支那人企業の勃興

鐵道、鑛山の利權競争から工業、航業及び銀行の各種企業に於ける外國資本の進撃、漸く急なる時、一は外國側から他は支那自身の方面から二重の反動が起つた。米國は支那に於ける機會均等、門戶開放主義を提唱して、列國を牽制すると共に、自らは支那に於ける外交上有利な立場を獲得せんと謀り、他方日清戦争前後より擡頭し來れる利權擁護熱を大に刺戟して、支那人が利權回復の積極的行動に出た。即ち之が列國の利權競争に對する二重の反動である。先に平漢鐵道敷設權の獲得を試みて失敗した米國が、一八九九年へ一國務卿の提議を以て、支那に於ける機會均等、門戶開放主義を提唱し、英獨佛露伊の五ヶ國及び日本に對して公文を以て提議し、各國とも主義として之に賛同を表した。爾來支那の領土保全、主權尊重主義、機會均等主義が極東に關する列國の外交政策に於ける根本原則の一となつた。

他方日清戦争前より擡頭して來た支那人の利權擁護熱は、日清戦争に依て、自國の無力が暴露されるに及び、政治、經濟の各方面に於ける革新運動となつて現はれた。早きに及んで利權外溢

に備へなければ國家の將來は大に憂慮すべきものであるとの感念が、漸く具體化して來た。康有爲と梁啓超は「維新變法」の論を立て、康有爲は民權を主張し、新思想を以て孔教を解釋し、梁啓超は科學の弊を論じ、漢滿平等論を主張した。また李鴻章、張之洞等は「開辦實業」を提唱して、歐米先進國に於ける工業振興の法則を支那に適用すべきを高調した。後進國家が先進資本主義國家の壓迫を受くる時に必然的に發生する一種の趨勢がある。それは先進國より新しい思想を吸収し、進歩した實業の移植を圖ることである。後進國家の封建貴族統治階級は世界資本主義の潮流に順應し、その利益を維持して崩壊を免れんとするものである。茲に不適當となつた舊法制を改革し、國家の力を以て實業を開發し、實業の發展に依て統治階級の特殊利益を維新せんとして「開辦實業」と「維新變法」が高調されたのである。

「開辦實業」

「開辦實業」は民業の保護獎勵となり、官業の民業への移行となつた。民業の保護獎勵の表現したるものとしては機械製品に對する課税法の廢止、土貨振興方策の宣布、發明品獎勵法の制定等を擧げることが出來、また一八九八年には新學新法獎勵章程を發布して、軍用機械及船舶の發明者に五十年の專賣權と特別賞與を、日用新器具の發明者に三十年の專賣權と工部郎中の實權を、西

「維新變法」

洋器具の模造に成功した者には十年の專賣權と工部主事の實職を與ふることを規定した。更に工業教育に於て張之洞は工業學堂を建て、勤工及び勤勞の兩工所を設けしめ、上海と漢口に商務局を創設して商工連絡に資し、盛宣懷は天津の博文書院内に上級下級の學校を開いて、技術者の養成に努めた。次に官業の民業への移行として、漢陽鐵政局が盛宣懷の民營會社に移されて、漢冶萍煤鐵公司となり、湖北紡紗局が民營の楚興公司となつた。

一方康有爲の「維新變法」の説が、光緒帝に容れられ、支那には將さに急激なる政治改革が起らんとして、一八九八年の戊戌の政變となつた。西太后の康有爲誅戮命令出で、康有爲の失脚となり、恭親王薨じて西太后が再び攝政となつた。茲に局面は正に一變して、西太后を首班とする保守派が康有爲等の革新派と代つて政權を掌握した。時しも封建宗法支那の農民は先進資本主義の利權競争が激化するに伴れて、益々先進資本主義進撃の壓迫を受け、遂に資本主義の進撃に反抗して外國人を排斥するに至り、一八九九年五月山東に外國人排斥の義和團が現はれた。

保守派の天下となつた滿清政府は「内に自ら強うし、後ち外溢せる利權を回收しよう」といふ革新派の利權回收方法をまだるつこいとし、端郡王は義和團と結び、武力を以て外人を排斥する

義和團事件

舉に出た。是れ即ち一九〇〇年の義和團事件である。かく義和團に對して指導的立場に在つたものは當時滿清政府の政治勢力を掌握した保守派であつた。それは先進資本主義の進撃に依て支那統治の特殊利益を脅かされた上層封建勢力であつた。上層封建勢力が、その特殊利益を保全せんがため、先進資本主義の壓迫に反抗したものである。隨て義和團事件は封建宗法支那の農民と上層封建勢力の保守派の聯合勢力が、先進資本主義に反抗したのである。洪秀全の役は「排滿復漢」の種族闘争の形に於て先進資本主義の進撃に反抗したものであり、また義和團事件は直接排外運動に依て、その進撃に反抗したものである。それは封建宗法社會に於ける資本主義進撃の反動であつた。しかし封建宗法社會の經濟力を以てしては資本主義列強の精銳に敵すべくもなかつた。かくて列強は支那に於ける資本主義的進撃の前面に横はる封建勢力を驅逐することが出来た。義和團事件後に於ける先進資本主義の進撃は一段と急であつた。

義和團事件の起つた一九〇〇年には揚子江航路に、獨逸の新勢力が加つた。即ち漢堡アメリカ及び北獨逸ロイドの兩社が揚子江航路に参加したのである。次で一九〇二年には資本金百五十萬圓を以て日本の湖南汽船會社が設立され、滬信省の補助金を得て、湘江航路に就航し、更に翌一九

〇三年には日本郵船會社が、二百五十萬圓を投じて、麥邊公司に屬する揚子江航路の汽船、碼頭（今の滬山碼頭）その他一切の權利を買收して、英國旗の下に揚子江航路に就航した。茲に揚子江航路は日英佛獨支各國汽船の猛烈な競争を惹起し、運賃の下落、乗客待遇費の増加となり、遂に大阪商船、日本郵船、湖南汽船の三社に、大東汽船を加へ、四社の有せる一切の權利を擧げて合同するに決し、一九〇七年日清汽船會社を組織した。このうち大東汽船會社は一八九五年の下關條約に據て蘇州、杭州の兩地を開放されて、上海、蘇州、杭州間の航行權を認められると共に大東、新利の兩洋行共同經營の下に、上海蘇州線に就航し、一八九七年上海杭州線に配船するに及び合資組織に改め、大東汽船會社と改稱し、一八九八年より滬信省の補助金を受け、一九〇〇年資本金十萬圓の株式會社とし、更に蘇州杭州航路を開き、後ち日清汽船會社の合同組織に加入したのである。合同後の日清汽船會社は暫らく大東汽船の舊航路を繼承就航せるも損失多く、一九一五年四月以後廢航した。之がため滬信省は日商戴生昌輪船局に委託することに變更した。

日清汽船創立の翌年即ち一九〇八年には漢堡アメリカ線が、揚子江航路より脱退して、専ら沿岸航路に力を注ぎ、東方、鴻安の二社も閉業を餘儀なくした。このうちで東方の所有船は招商局

支那航業、印度支那航業に於て各買収し、鴻安は再び就航を始め、北獨逸ロイドは同年中に所有船美有號を湖南に興つた中華汽船會社に賣却し、僅かに殘餘の考朽船を以て、後年歐洲大戰の勃發まで航行を續けた。かく揚子江本支流航路には外國汽船會社の間に幾多榮枯盛衰の跡が認められるが、南京條約締結以來約七十年、一八四二年より一九一一年に至る間、支那汽船としては勢力あるもの、僅かに招商局一社ありしのみにて、揚子江航路は全く外國汽船の擅場に委せられ、更に外洋航路は全然支那汽船を認めざるは固より、南北沿岸航路に於ても外國汽船の壓倒的勢力下に置かれた。外國航業資本の支那への進撃は義和團事件後も、尙ほ續けられたばかりでなく、その勢を加へたのである。

それと同時に外國工業資本の進入も止まるところを知らなかつた。外國工業資本を導入した主なる企業は紡績業であつた。就中日本人紡績の對支進展のみに認むべきものがあつた。元來下關條約の當事者たる日本人は日清戰爭後外支兩國人の支那に於ける紡績企業熱旺盛を極めた當時、東華紡績會社を創立し、上海楊樹浦に紡績工場建設の計畫を立てたことがある。既に一部の機械を注文までしたが、遂に實現しなかつた。それは種々調査の結果、日本内地で經營する方が有利

支那紡績
の受難

であることが判明したからである。そのため注文した機械も神戸に仕向けるよう變更し、同地に紡績工場（二工場）を設立したのである。かくして日本人は支那での紡績經營を躊躇してゐるうちに前述の如く外支人の紡績工場が、江蘇、浙江の兩省に一時に集中勃興した結果、原棉市價の暴騰と勞力の不足とを惹起し、加ふるに當時金融機關不備にして、交通亦不便であつたので、一八九〇年以後の十年間に續設された紡績工場はいづれも經營難に陥り、再び新しく工場の設立せられることなく、支那紡績業の恐慌時代を現出した。

それが一九〇五年日露戦後の好景氣に恵まれて、支那經濟界は一新局面を展開した。その間金融機關は漸く整備し、交通機關も亦整理整頓された。原棉市價のみは依然高位に在つたが、一方棉價騰貴に伴れて、農民の栽培を増加し、熟練職工も段々増加した上に機械紡織製品に對する支那人の需要が頗る増加したのである。之に依て一般綿製品市場が活氣を呈し、紡織業も伴れて勃興の氣運を迎へた。即ち一九〇五年には英支合辦の振華廠が上海に設立され、翌一九〇六年には無錫に振新廠、常熟に裕泰廠、寧波に和豐廠が相前後して設立された。後年振華廠は支那人の獨資經營に、また裕泰廠は順記公司に賃貸された。更に一九〇七年には太倉に濟泰廠、崇明に大生第

日露戦後
の好況

二廠、廬山に通惠公廠、上海に九成廠が設立された。このうち九成廠は最初日支合辦なりしも、後ち日本人の獨資經營に移り、再び支那人の手に渡り恒昌源と改稱された。

次で一九〇八年には江陰に利用廠、上海に同昌廠が創設され、一九一〇年には英國人の公益が設立された。之れまで日本人經營の紡績としては、既述の三井洋行の經營に係る上海紡績のみであつたが、一九一一年初めて日本内地に第一、第二の兩工場を有せる内外綿が、その第三工場を上海蘇州河に沿ふて建設し、順調に經營を續けたことが、日本内地同業者の支那への發展を誘發し、爾來續々と日本人經營紡績が、支那に進出することになつた。しかし一九〇〇年義和團事件の起つた當年より一九一一年滿清政府最後の一年に至る十二年間はいづれかと言へば獨り支那人經營の各種企業のみが非常な勢を以て増加したのである。外國人の企業は寧ろ停頓の形であつた。特に日露戦後の兩三年間に於ける支那人企業の勃興著るしく、それは國內に於ける國貨提唱と利權回收の主張を反映するものであつた。

第六 國貨の提唱と利權の回收

「開辦實業」の見地より、歐洲視察に派遣された載振貝子の歸國後間もなく滿清政府によつて殖産興業に関する新施設が、相踵いで制定實施された。一九〇三年には商部を創設し、商法及び會社登記法を制定し、北京に北京工藝局を設け、天津、武昌等に勸工陳列所を開き、鐵道簡明章程を發布して各省鐵道の敷設を獎勵した。かく續々新施設が現はれた時、三千年の迷夢を破つた日露戰爭に於ける日本の勝利があつた。支那は日露戰爭に於ける日本の勝利に多大の影響を受け、迷夢漸く醒めて奮然自覺の境に入つた。

されば一九〇五年米國が支那勞働者の入國を禁ずるや、米國品排斥運動を起し、國貨提唱に發展し、滿清政府をして國産獎勵の見地より幾多の新規則を發布せしめたのである。即ち獎勵商勳章程、新器製造獎勵章程、商工科進士稱號章程、攷驗游學生章程、華商辦理實業爵賞章程等がそれである。一九〇六年には中央官制の確立と共に、商部を工部と合併して、農工商部とし、また鑛政調査局を設立した。一九〇三年後の數年間に於て實業獎勵、工業振興を目的とする官制の改廢法令の制定せられるもの、既に斯の如く多數に上つたが、この以外にも各省に商會(商業會)、商船公會等の設立あり、また農業林業の獎勵に力め、外國人教師を多數備聘して學校を建て、人材の

養成に力めた。

一方民間に於ては近年來支那人の腦裏に潛みし、一種の排外自立心は日露戦争により、頗る激成せられ、所謂利權回收熱となりて爆發し、外人既得の權利にして、苟も隙の乘すべきあらば該利權を回收し、自ら取つて代はりてその經營に當り、外人をして支那の事業に一指だも染めざらしめんとする傾向が顯はれた。隨て支那人の製造工業熱は著るしく刺戟せられ、前述の如く、支那人の紡績經營に急激なる發展を示したのである。それは紡績ばかりでなく、各種工業に在りても支那人の投資經營するものが激増したのである。その主なるものに就て見るに、唐山の啓新洋灰公司（一八九〇）は一九〇七年大冶に湖北水呢廠を設立し、支那人經營セメント工業の隆盛を致し製革業としては一九〇四年上海に上海機器破皮公司及成都製革公廠設立され、製粉業は上海を中心として各地に勃興し、造船業は一九〇六年上海に耶松船塢廠起り、毛織物は一九〇六年北京に溥利呢革公司、一九〇八年上海に日輝呢廠の開設を見、この間一九〇二年日支合辦に始つた上海の商務印書館は一九〇五年支那人の獨資經營に移れる等、支那人の工場經營は年と共に増加し、その他製糸、メリヤス、硝子、燐寸、煙草、鐵工業等凡ゆる近代科學工業が、相前後

して支那に移植され、支那人の手に依て經營されたのである。

外國人工場も發展の一途を辿り、前述紡績工場以外に、一九〇四年七月には鐘淵紡績系の日支合辦上海製造絹絲股份有限公司設立され、一九〇六年末より上海に於て絹糸紡績工場が操業を開始し、同年日本の江南製革公司も上海に製革業を始めた。その他日本の大倉組は支那官憲と合辦の下に奉天の本溪湖煤鐵公司を起し、また大豆工業、造船業、蛋白工業等に於ける外國工業資本の進出大に見るべきものがあつた。それにも優して國貨提唱、利權回收の主張に煽られた支那人の工場經營が旺盛であつた。

そうした利權回收熱は遂に外國人の獲得せる鐵道、鑛山利權の回收を招來した。支那は一九〇五年八月米貨六百七十五萬弗を以て、米國より粵漢鐵道を回收し、一九〇九年約五千萬法を以て白耳義より京漢鐵道を回收した。その他白耳義關係の鐵道の回收としては汴洛及び正大の兩鐵道あり、英國の廣九、蘇杭甬、英獨合同の津浦鐵道等は工事に着手しないうちに之を回收し、日露戦争中軍事鐵道として日本の敷設した軍用鐵道を繼承した。これ等の鐵道回收と相俟つて鑛山の回收に着手した。一九〇八年英商北京シンチケートの山西鑛山を二百七十萬兩で買戻して山西省

の自辦鑛業とし、また同シンチケートの河南鑛山、英國の安徽省銅官山、獨逸の山東五處鑛山等引續いて回收された鑛山の主なるものである。

回收資金
の貸附

支那人の利權回收運動に直面した列國は鑛山及び鐵道の利權を一旦拋棄し、之が回收代償を支那に貸與する策を取つた。滿清政府は日清戰爭及び義和團事件の賠償金、政治經濟各方面に於ける新施設に伴ふ諸經費が嵩みて財政の窮乏甚しく、折角利權そのものは回收することが出来たが、今度はその回收資金を外債に求めざるを得なかつた。粵漢鐵道の回收代償として、支那から米國へ支拂つた六百七十五萬米弗は湖北、湖南、廣東の三省に於ける阿片税を擔保に香港政廳から百十萬磅を借款した。また新たに鐵道を敷設する場合の資金も多く外國よりの借款に求めた。

借款競争

列國は利權競争に對する支那人の反感を買つたため、鐵道そのものの敷設權を獲得することを避けて、鐵道敷設資金の貸附に着目した。そこに新しく列國の借款競争が起つたのである。一九〇八年支、獨、英の三國が津浦鐵道借款の協定を行ひ、一九一〇年更に追加協定を結んだことも、借款競争の現はれである。そうした借款は鐵道ばかりでなく、各種の國營事業に及んだ。その都度借款の衝に當る官僚の私腹を肥した。特に鐵道借款が巨額であつただけに、鐵道當局の私する

官僚資本
の源泉

額も自ら大であつた。

滿清政府の財政は戸部と郵傳部とで分擔された。鐵道電信等に關する財務は郵傳部が支配した。鐵道收入擔保の起債の如き、郵傳部後ちの交通部の裁量に委せられた。郵傳部官僚は借款の一部を私し、生産資本化して官僚資本を形成し、また増大した。隨て官僚資本の源泉は外國資本であつた。官僚資本家と外國資本家とは合流した。この合流によつて支那に於ける外國資本の活動は初めて自由であり、非常に利益であつた。かくて支那の鐵道敷設に關して外國資本が續々流れ込んだ。一九〇八年起工して一九一二年全通した天津、浦口間の津浦鐵道は獨逸から三百萬磅と英國から二百萬磅を借款し、上海、南京間の滬寧鐵道は一九〇四年起工、一九〇八年開通してゐるが、前後二回に亘り、英國から合計三百十五萬磅を借款した。その他上海、杭州、寧波を結ぶ滬杭甬鐵道は英國より百五十萬磅、正太鐵道(一名山西鐵道)は露清道勝銀行から四千萬法、吉長鐵道は日本から六百五十萬元を、それぞれ借款したのである。

借款鐵道

北寧鐵道

支那最古の自國鐵道として、また業績の比較的良好的なる鐵道として知られる北寧鐵道も、その完成までには幾度か借款を起した。此の鐵道に就ては既に一部述べたところであるが、起工の當

初は開平公司の經營に係り、一八七七年起工して、唐山、胥各莊間の敷設を終つたのが一八七九年である。當時唐胥鐵道と呼んだが、軌道に石炭運搬車を乗せ牛馬の力で引くものであつた。機關車を使用したのは一八八一年六月九日のことである。支那で機關車を鐵道に使用したのは實に此の時に始つてゐる。その後同鐵道は一八八六年伍廷芳が總理となり開平鐵路公司を改組し、勅許を得て蘆臺以北の閻莊まで延長し、翌一八八七年李鴻章は大沽に延長して天津との交通聯絡をとる爲、勅許を得て中國鐵路公司と改名し、同時官民合辦に變更し、民間百萬兩、官資(蘆臺金二百萬兩擬替)を各投じて閻莊から大沽まで延長し、また唐山以東を古冶林西まで延長した。一八九一年山海關まで延長する計畫を立て、北洋官鐵路局と改め、民間出資を拂戻して茲に初めて國有鐵道となつた。一八九七年山海關延長工事を完成して津榆鐵道と改稱し、同時に天津、蘆溝橋間の工事を始めた。此の時天津の各外國銀行から工事費二百五十萬兩を借款した。しかし新政府まで延長の計畫及び營口支線の敷設を計畫したので、又も工事費の必要から中英銀公司に二百三十萬磅の借款を起した。尤も中英銀公司の借款中から、前記天津外國銀行の借款は之を償還したのである。

更に同鐵道は山西、陝西、河南、安徽の四省が毎年工事費五百萬元を協助することに就ての勅

許を得て、一九〇〇年四月營口、新民の兩線を竣工し、六月溝帮子より大虎山まで敷設したところ、偶々義和團事件が勃發して聯合軍の進攻となつた。そのため同鐵道の關内部分は英國軍に占領され、その關外部分は露國軍に占領された。英國軍は蘆溝橋停車場を天壇に移し、更に正陽門東月牆に移し、一方通州支線を敷設したが、和議成立によつて一九〇二年英露兩國軍は相前後して占領の鐵道を支那側に還附した。越えて一九〇四年日露戦争の突發によつて、日本軍は新民より奉天までの輕便鐵道を敷設したが、戦後一九〇七年日本金百六十六萬圓で支那側に譲渡した。支那側では之を同鐵道の一部として、西は北平に起り、東は奉天に達する舊名京奉鐵道、現名北寧鐵道を完成したのである。その後朝錦、大通、北戴河、葫蘆島等の支線を敷設し、今日では投資總額五千八百二十一萬餘元、幹線延長八百四十九公里(公里は〇・六二二四哩)、支線延長五百五十一公里大小停車場百五、客貨各車輛五千餘を以て北部支那の大幹線となつてゐる。

支那の國有鐵道中、支那の資本と技術とによつて敷設されたのは張綏鐵道(張家口綏遠間)と合併して京綏鐵道と呼ばれた京張鐵道(北京の城南北寧鐵道の豐臺と張家口間)が、當時唯一のものであつた。京張鐵道は督辦袁世凱及び胡燏棻が、山海關内外の鐵道(後ちの北寧鐵道)収入中より、之が敷設工事費を支出し、七百二

民營鐵道

十九萬餘兩の豫算で一九〇五年起工、一九〇九年竣工した全長百二十四哩の鐵道である。この鐵道を全くの例外として、當時官僚の敷設した總ての鐵道は外債に頼つたのである。

此の事實を目撃した民間では一は利權回収のため、一は鐵道事業の頗る有利なるを認めて、漸次鐵道に對する投資を希望して來た。最初の民營鐵道は汕頭の東北厦嶺より潮州の城北二哩の意溪に至る全長二十六哩の潮汕鐵道である。此の鐵道は一九〇三年起工、一九〇八年開通、敷設費三百十二萬二千元であつた。その他新寧、興國、賈汪の諸鐵道が相前後して敷設された。しかし民營鐵道の敷設は一般支那人企業の發展と較べて、甚だしく振はなかつたばかりでなく、國營鐵道と較べても非常に遜色があつた。それは鐵道國有方針の下に民間の敷設を許可しなかつたことが主なる原因であつた。前述京張鐵道の如き、一九〇三年以來支那商人が屢々敷設を請願したがその都度請願を却下し、國營として敷設したところである。實に滿清政府は中央集權を意圖して軍事上から鐵道を國有とし、且つ統治階級の特種利益を保持するためにも鐵道を自ら敷設し經營することになつた。かくて支那の國有鐵道は滿清政府を構成する封建貴族の支配に屬せしめられ實際の統治勢力を有つ大官僚の資源でもあり、また官僚の統治勢力の經濟的基礎でもあつた。こ

鐵道國有
の方針

の資源は取も直ほさず借款を以て常に培養されてゐたのである。隨て鐵道借款の増加に伴れて郵傳部系の官僚資本は愈々増大したのである。

鐵道借款によつて郵傳部系官僚資本が増大したと同様に、政治借款及び實業借款を通じても官僚資本の増大を結果した。支那の政治借款は一八六五年露國賠償金支拂のため英蘭銀行より百四十三萬一千六百六十四磅二志を借款せるに端を發し、爾來一八八七年に至る二十三年間に於て締結せられた借款六、總額約四千萬兩であつた。尤も之等の借款は一九〇二年までに完済することが出来た。その後日清戰爭に依て支那は二億兩の償金支拂の義務を負ふた。支拂期限は八年であるが、若し三年以内に皆済すれば五分の利子を全免することを締約されてゐた。支那は利子の損失を免れるため三年以内に皆済せんとし、一八九五年露國及び佛國から四億法を借款した。この借款こそ後年列國が支那に利權競争をなす先驅となつたところである。かくて一八九五年後の五ヶ年に於て借款を締結すること七、總額三億七千萬兩を算した。更に一九〇〇年の義和團事件によつて四億五千萬兩の賠償金を負擔した。その後政費補償の理由で滙豐銀行より百萬磅を借款し、また幣制改革、實業振興等の名義を以て、英米佛獨四國銀行團との間に、一九一一年一千萬磅の

政治及實
業借款

借款調印を終つた。しかし此の借款は十萬磅の前渡金を受けたのみで滿清政府が倒れたので、殘餘の支拂を見るに至らなかつた。それでも當時滿清政府の負擔した賠償金及び借款にして、支拂ふべき年額は四千百四十四萬一千兩であつた。これ等の政治借款以外に實業借款が締結されてゐる。漢冶萍煤鐵有限公司が日本借款によつて資金の供給を受けたのもその一例である。こうした政治借款、實業借款等を通じても官僚の資産がつけられ、それが生産化することに依て官僚資本は増大されたのである。鐵道、政治、實業の各種借款を通じて、官僚の私財が増加されたばかりでなく、官僚支配の各企業収入及租稅收入をも私して、官僚の私財が増加し、それは總て官僚資本の増大となつた。そうした官僚資本は漸次銀行資本に轉化したのである。

第七 借款競争と支那人資本の結成

國貨の提唱と利權の回收は滿清政府の産業獎勵と相俟つて、支那人の企業を勃興せしめたが、鐵道、鑛山等に於ける利權の回收から、端なくも列國の借款競争を惹起し、更に借款締結に當る

官僚をして、私財を蓄積する絶好の機會を獲へしむることになり、爰に官僚資本を發生し増大せしめた。此の官僚資本は漸次銀行資本となつて活動した。蓋し銀行は最も有利確實な企業形態として、漸く勃興の氣運に在つたからである。

戶部は一九〇四年貨幣制度確立のため、外國の中央銀行制度を移して試辦銀行條例を制定し、戶部銀行を創設した。本條例は支那に於ける銀行法規制定の嚆矢であり、戶部銀行は後年の中國銀行である。その後戶部は度支部と改稱された。更に一九〇七年には郵傳部が交通銀行條例を制定し、汽船、鐵道、電信及び郵便の四政を回收することを主旨として、交通銀行を設立した。一九〇八年度支部は銀行條例、銀行登錄條例、貯蓄銀行條例及び大清銀行條例を發布し、戶部銀行を大清銀行と改稱した。そうした中央に於ける新式銀行の設立と相呼應して、地方政府は従來の官銀號を改組して省銀行とした。即ち一九〇九年浙江銀行、一九一〇年直隸銀行、一九一一年四川銀行と相踵いで官銀號の改組若くは省政府の金融機關として新式銀行が設立された。

それと前後して官僚資本による民間銀行も創立された。一九〇六年には浙江鐵路公司發起の下に、本店を杭州に置く浙江興業銀行が設立され、一九〇九年には同じく本店を杭州に官民合辦の

浙江實業銀行が設立された。尤も一九〇八年には寧波人に依て本店を上海に置く四明商業銀行が創立されてゐるが、銀行資本としては官僚資本に出づるものが歴倒的勢力を占めた。後年梁士詒の交通銀行、新華儲蓄銀行、五族商業銀行等に於ける如き、王克敏の中國銀行、周緝之の中國實業銀行、高凌蔚の農商銀行に於ける如き、いづれも官僚資本家の銀行經營であり、官僚資本の銀行資本への轉化を證する。

これ等の官僚資本に依て創立された支那銀行、その他民間設立の支那銀行は日々の銀行資金を恰も錢莊に於ける如く、外國銀行資本の融通に求めた。かくて支那銀行資本は外國銀行資本と合流した。外國銀行資本と合流することに依ても、支那銀行資本が増大せられた。

支那銀行資本が、官僚資本の轉化により、また外國銀行より資金の融通を受くることによりて増大した以外に、之を増大せしめた原因は貨幣の賣買と鑄造である。前記の如く廣東造幣廠が、外國貨幣に倣ふて各種貨幣の鑄造を開始したる後、一八九六年には湖北造幣廠が設立され、一八九七年江蘇、一八九八年山東と各省相踵いで鑄造を始めた。そして造幣廠に於ける鑄貨の權は各省の總督巡撫に依て掌握され、滿清政府の造幣に對する無策と相俟つて品位量目の參差甚しく、

且つ造幣收益を圖る目的から、所謂輕質銀貨、銅貨を盛んに鑄造した。特に支那人は絶対に實價によらなければ授受を肯じないため、各種の貨幣は互ひの實價を以て流通し、各種各個の貨幣はそれ／＼の流通價值を有つた。隨てこれ等各種の貨幣を賣買することが、銀行の重要な一業務となり、銀行は之に依て利得し、また銀行資本を増大せしめた。一方銀元の鑄造は銀行が採算的に造幣廠に委託した。既に採算的に鑄造するのであるから、銀行（多くの場合特定された鑄造委託銀行）は銀元の鑄造によつて利益を擧げ、その資本を増加したのである。

更に銀行資本は銀行券を發行することによつても増大された。支那に進出して來た外國銀行は當時有利な事業と目して盛んに銀行券を發行したものである。外國銀行の銀行券發行に倣ひ、支那銀行も創業と同時に競つて銀行券を發行して流通に付した。支那銀行として創立の最も古い中國通商銀行に就て見ると、同行は一八九七年開業の初め百萬元の銀行券を發行してゐる。その他戶部銀行は一九〇五年北京、天津及び上海の三ヶ所に於て開業し、同時に銀行券を發行し、一九〇七年交通銀行、一九〇九年浙江興業銀行及び四明商業銀行等相踵いで銀行券を發行し、また北洋保商銀行、省銀行、殘存の官銀號等も總て銀行券を發行したのである。而も發券制度不備にし

商人資本

て、國家の嚴重なる監督を缺いたので、各發券銀行は自由に有利に發行することが出來た。そして利權回收熱は外國銀行の發行に係る銀行券までも排撃して來たため、支那銀行券は漸次流通額を加へて來た。支那銀行資本はこうした銀行券の發行によつても増大された。

此の銀行券の發行に對しては滿清政府の特許を必要とした。隨て特許を受け重要な資源を得るといふ點からも、滿清政府と支那銀行資本家とは一脈相通するものがあつた。結局滿清政府、官僚資本家、支那銀行資本家及び外國資本家は一條の紐帯に結び付けられたものである。同じ紐帯に結ばれるものに、尙ほ商人資本家と買辦資本家とがあつた。そして商人資本家は封建宗法社會の内部に於て商業資本と高利貸資本とによつてつくられた資本家であり、更に外國資本と合流し外國商人と取引を通じて發展して來た在來の資本家である。また買辦資本家は外國商人のため、支那商人と取引することによつて利益する資本家である。かくして外國資本の進撃と共に、封建宗法社會の内部に於ける動搖が起り、利害によつて對立する社會層が漸次擴大されることになつた。

買辦資本

外國資本の進撃及び外國資本と合流する官僚資本、銀行資本、商人資本、買辦資本の發展は小

滿清政府
の崩壞

農、小商人、手工業者などの失業破産に因る遊民無産者の數を増加した。利權の回收國貨の提唱は外國の文化を吸収し、範を外國の商工業にとつた新興商工業者が増加した。國內に於ける統治階級の壓迫を避け國外に走り、資産をつくつた華僑もその數を加へて來た。更に新興商工業者及び華僑の子弟にして、外國に留學する青年の數も増加した。これ等の遊民無産者、新興商工業者華僑及び留學生は利權回收と國貨提唱を高調し、外國資本主義の進撃それは官僚と結び財政資本に轉化したところの帝國主義を排撃し、之を導入した滿清貴族統治に反抗する一大勢力を形成した。これに滿清貴族支配及び帝國主義進撃の壓迫を被むる農民、小商人、手工業者及び滿清貴族支配と利害の相反する地主等の滿清貴族統治反對の勢力が加つた。最早滿清政府の統治勢力を以てしては此の反對勢力を如何ともすることが出來なかつた。滿清政府には大きな龜裂が生じた。滿清政府は此の反對勢力によつて崩壞せしめられた。即ち一九一一年十月十日武昌に第一革命の狼火あがり、滿清政府は脆くも三百年支配の幕を閉ぢた。

武昌に起つた革命の第一聲に各地次第に響應し、同年十二月には革命軍南京を陥れ、同月米國より歐洲を廻つて歸國せる孫文を南京に迎へて臨時大總統に推戴した。かくて一九一二年一月孫

臨時共和
政府成立

文は南京に於て就任を宣誓して臨時共和政府が成立したのである。しかし當時の革命戦線は極めて複雑なる革命勢力に依て形成されたところである。即ち下層民衆の利益を代表する最革命的なる孫文派あり、豪紳資産階級の利益を代表する準右傾的なる黃興、宋教仁派あり、また地主を主とする下層封建勢力の利益を代表する最右傾的なる章炳麟派があつた。而も民國革命に於ける指導階級たる新興商工業者は未だ支那資本主義の發展不十分にして、指導階級としての使命を果たすことが出来なかつた。同時に資本主義の發展と相對的に發展すべき労働階級の革命勢力の如き微々たるものであつた。勢ひ革命戦線は滿洲政府を排撃するといふことを以て統一された。

下層封建勢力を代表する地主階級は軍閥政治の出現に好都合な存在であり、豪紳資産階級は遊民無産者の勢力増長に恐怖を感じ、軍閥によつて秩序を維持されることを希望し、徹底的なる革命を欲するはずの下層民衆たる無産階級は革命に對する認識を缺き、且つ指導階級たるべき新興商工業者の力が足らなかつたのであるから、革命運動中に漸次聯合諸勢力の間に分解作用が起り、滿清政府崩壊、排滿の大目的達成と共に、階級利害の對立が表面化し、革命勢力の内部に清算の時が來た。遂に袁世凱を中心とする新反動勢力北洋軍閥に擡頭の機會を與へ、南京革命政府

革命勢力
の清算

北洋軍閥

の命數僅かに三ヶ月、再び政權を北方勢力に奪はれることになつた。北洋軍閥は老成なる封建制度が破壊され、純軍事貴族統治の封建王國が解體し、尙ほ之と取つて代はるべき資産階級勢力の發達不十分なる過渡期の産物として、滿清政府崩壊後の革命支那に君臨したのである。列國は袁世凱をして支那統一の業を成就せしめんとし、日英米獨佛の五ヶ國は一九一三年四月善後借款二億五千萬元を提供した。之に依て袁世凱の地位愈々鞏固となり、同年十月六日大總統に當選し、列國はこの日を以て中華民國を承認した。袁世凱は一九一五年十二月遂に洪憲皇帝を僭稱するに至つた。

ところが一九一六年六月袁世凱卒し、爰に局面は急轉し、今まで統一されてゐた北洋軍閥獨裁勢力が、その中心を失ひ解體を餘儀なくし、同時に地方軍閥割據の局面を展開した。翌一九一七年七月には張勳が清室を擁して復辟を強行し、段祺瑞が張勳の復辟軍を粉碎し、段を中心とする安福俱樂部の專制時代を出現し、同年八月對獨塊宣戰を布告し、孫文等の革命黨は此の對獨塊宣戰問題に於て段祺瑞等の北方勢力と正面衝突して廣東に據り、九月に廣東軍政府を組織し、孫文が大元帥となつた。かくて孫文等の革命黨と軍閥との間に抗爭が絶えなかつた。その頃反孔教運

獨裁勢力
の中心を失ふ

動が擡頭して一路思想革命へ進んで來た。

孔教に對する反抗が、總て凡ゆる舊來の傳統、舊權威に反抗する愛國運動に移つて行つた。更に文學革命が起り、思想革命は一層民衆の間に徹底した。時しも巴里媾和會議に於ける山東半島回收交渉の不調に終つたことを動機として、民衆の反政府熱が煽られ、一九一九年五月四日、所謂五四運動が勃發した。五四運動の反響は頗る大きかつた。即ち全國殊に學生間に非常な愛國的啓蒙教育となり、日貨排斥の風潮擴大し、空前の民衆啓蒙運動となり、支那の民衆に民族意識と國家觀念とを植付けた。それは孫文等革命派の陣容更改を結果した。一九一九年孫文等の純革命派は中國國民黨を復活して、青年知識階級の黨内吸収と民衆運動の指導に向ふことになつた。そして民衆運動は漸次風俗改良、舊習打破の文化運動に發展し、更に文化運動は愛國的から社會的に推移し、勞働運動、反宗教運動に進んだ。思想界は漸次左傾して來た。それと共に歐洲大戰當時に於ける支那經濟界の異常なる好景氣に惠まれて、新興商工業者の資力が加はり、資産階級として著るしき發展を遂げた。實際に歐洲大戰後には支那それ自體の資本主義が發展して、最早封建割據の存續を許さなくなつた。そこに封建軍閥の統治勢力を驅逐して、自由廣大なる經濟領

域を建設せんとする資産階級が儼然たる存在となつてゐた。

第八 排外運動と支那資本主義の擡頭

日露戦後の好景氣に惠まれて、頓に勃興氣運に向つた支那の諸工業は爾來順調なる發達を遂げ、歐洲大戰に際會して飛躍的發展を告げた。その紡績業に在りては前述内外綿が上海に第三工場を設けた翌年、即ち一九二二年大連に日本人經營の滿洲福紡が設立せられ、更に一九一三年には支那人の徳大、英國人の楊樹浦、内外綿の第四工場等相踵いで創設された。それ等の工場はいづれも上海に設けられたのであるが、此のうち英國人の公益、楊樹浦の二工場は後に怡和紗廠に併合された。一九〇五年より一九一四年に至る十年間に於ける工場の増加十七、既設錠數を合して九十七萬錠に上り、支那紡績業の順調なる發達を遂げた一時期であり、その經營狀態も極めて平穩無事であつた。

また日本人の經營紡績が逐年増加した。最も古く支那に紡績工場を設けた英國人經營紡績と日本人紡績との間に、漸く競争の勢を醸生した。それが一九一四年八月一日歐戰の勃發によつて、

支那の紡織界に時ならぬ風波を捲起した。即ち世界紡織業に覇を唱へてゐた英國が、國力を傾けて國家の危急存亡に對した時であるから、自然世界の綿製品市場に於ける英國品の供給減となり、伴れて綿製品市價昂騰し、支那の紡織業を刺戟したのである。一九一五年には支那人經營の鴻裕第一廠及び第二廠、日本人經營の内外綿第五工場等が、各上海に設立せられたる以外、支那人經營の工場が天津に革新津廠裕元、臨清に魯豐第一廠、濟南に魯豐第二廠等が各々設立された。一九一六年には上海に申新第一廠、無錫に廣動、武昌に漢口第一廠及び第二廠、長沙に湖南第一廠（華實公）等の各支那人紡績が設けられた。また日本人紡績としては上海に上海紡織の第三工場、青島に内外綿の第六、十、十一の三工場がそれぞれ新設されたのである。更に一九一七年には支那人經營のもの、上海に原生第一廠及び第二廠溥益、海門に大生第二廠等が設けられ、一九一八年には支那人紡績として上海に徳大が設立され、日本人紡績としては日華紡織が鴻源を買収して第一、第二の兩工場と改めた。一九一九年には支那人經營のもので上海に設立せられた實成第一廠がある以外、蕪湖に裕中第一紗廠、鄭州に豫豐等あり、また日本人紡績としては、内外綿が一氣に第七、第八、第九（大純と）の三工場を上海に新設した。かく歐洲大戰の勃發以來、支那最大の工業

として、紡績業の發展に於ける支那自體の工業資本が著るしく増大することになつた。紡績業に於ける支那人資本の増大を示せる一方に於て、支那銀行資本も大に發展した。即ち一九〇四年戶部銀行開設以來、新式銀行相踵いで創立され、殊に歐洲大戰の勃發後に於けるその發展は極めて顯著であつた。即ち前清時代から一九一三年までの間に設立された新式銀行十五、資本總額一億一千四百九十萬五千元、拂込済資本金四千五百四十六萬六千元であつたもの、一九一四年から一九一九年までの六年間に設立された新式銀行四十一、資本總額八千七百七十六萬三千元、拂込済資本金五千二百三十六萬二千元であつた。此の前後兩期間に於て、後期は新設行數の多き割合に資本總額及び拂込済資本金が少くなつてゐるのであるが、前期には國家銀行及び省銀行の設立を見たのと民間の銀行經營が少くなつたため、銀行資本が少數の銀行に集中したのである。然し後期に於ては或は新しく銀行業を經營する者、或は錢莊の新式銀行に改むる者が急に増加した結果、資本額は小さいが、行數は激増して來たのである。それだけ民間の銀行經營が増加したことを證する。かくして一九一九年現在の新式銀行は五十六行を算し、資本總額二億元を突破し、拂込済資本金一億元に垂んとするに至つた。

かく歐洲大戰の好影響を受けて紡績業も、銀行業も、共に顯著なる發展を告げた。それと同じように一般商工業方面にも支那人資本の著るしき發展があつた。燧寸工業に在りては吉林、營口、芝罘、濟南、開封、廣東等の各重要市場に續々支那人工場の設立を見、製革業に在りては北京、重慶、成都等に、製紙工業は上海及び江門に、大豆工業は大連及び鎮江に、棉實油新式搾油工業は上海に、石鹼工業は上海、大連等に、硝子工場は大連、奉天、博山等に、製粉工場は哈爾濱、愛琿、長春、濟南、上海、無錫、沙市等に、製糖工業は黑龍江呼蘭に、罐詰工場は厦門、青島に煙草工場は哈爾濱に、それぞれ設立されたのである。

特に歐洲大戰は支那工業自主のために強い刺戟を與へた。從來支那市場は日本及び歐米商品の獨壇場であつたが、歐戰勃發の結果、歐米商品の輸入杜絶し、一時日本商品の獨占市場の感があつた。然るに一九一九年の五四運動以來、排外運動が日貨排斥の形ちに於て行はれ、日本品輸入の減退となつた。在來の支那人工場は歐戰に因る歐米品の杜絶と日貨排斥に因る日本品の輸入減とに、發展の好機會を與へられたのである。日貨排斥運動は國貨の提唱を伴ひ、上海には伍廷芳、王文典等を代表とする國貨維持會及び王正廷を代表とする勸用國貨會が活動して國産品を提唱し

更に此の氣運に乗じて、各地に苟生せる團體が、悉く日貨排斥と國貨提唱とを標榜した。隨て大小幾多の支那人工場が簇生し、既設工場はその保護を受けて發展の氣運に際會した。そればかりでなく支那品の輸出増加と銀價の昂騰とに惠まれて支那商人の資産も増大せられたのである。これ等歐戰勃發後に於ける支那資本主義の擡頭は國內に於ける封建勢力に對する抗爭力を強化して來た。之に依て新興商工業者の支持を受ける孫文派の革命勢力が、漸次擴大強化されることになつたのである。

歐戰後支那それ自體の資本主義が、封建軍閥の統治勢力を驅逐して、そこに自由廣大なる經濟活動の領域を獲得若くは建設せられることを要求するまでに發展した。そうして支那資本主義の擡頭から、封建軍閥と戈を交ふる革命軍を支持する力が強くなつて來た。民國革命に於ける失敗は之を支持する財力の缺乏を主因とした。革命の支持者たるべき資産階級の有つ財力が微弱であつた。隨て上述の如く歐洲大戰後に於ける支那資産階級の擡頭は革命工作の進展を可能ならしむる條件の成就であつた。同時に諸工業の發展に因る勞働群の増大、思想革命を通じての學生等青年知識階級に於ける革命思想の普及は直接の戰闘力を強化して來たのである。孫文等の純革命派

は一九一九年頃から、漸次革命勢力を擴大強化した。

實際に資産階級は革命勢力を支持し、革命工作の進展を望んだ。資産階級としては更に一段の發展の障礙である外國經濟力の壓迫と封建勢力の重課を排撃するものであつた。隨て不平等條約の廢除を高調し、封建軍閥の掃滅を高唱する孫文一派の革命勢力を支持し、之が革命の進捗を助成することになつた。一方支那人工場の發展と外國人工場の増加とにより、尨大なる労働階級が造り出され、労働階級が革命過程中に於て重要な地位を占めて來た。孫文等革命派は不平等條約の廢除、封建軍閥の掃滅なる在來の二大題目に、新しく人民生計の改善の一題目を加へ、労働階級の革命参加を求めた。大體留學生等の青年知識分子は固定の階級的立場を有たないため、往々自らの利害の前にはその態度を豹變した。然るに労働階級に至つては自ら階級的な立場に在つて革命勢力を強化するものであつた。殊に思想革命に於ける左傾的主張は労働階級に對して階級意識を植付け、その階級意識を通じて、封建統治階級掃滅への革命工作のうちに労働階級を引込んだ。そして革命工作は資産階級の財的支持と労働階級の戰鬥参加とに依て進展することになつたのである。

そうした革命工作は封建勢力との抗争に依て漸次發展して來た。一九二〇年末廣東に於ける廣西軍閥陸榮廷の措置失敗して雲南軍の反抗となつたのを機會に、國民黨の陳炯明が福建境より行動を起し、廣東に進み、陸榮廷の勢力を廣東より逐ひ、廣東に於て中華民國政府を設立するまでに情勢は變化して來た。民國政府は労働組合を承認し、その運動を指導し獎勵した。一九二二年一月より同三月に至る香港海員罷業の成功を端として、之より支那に労働運動の黎明が來た。その年の十一月には國民黨の新政綱を發表して「民族の解放、全國労働階級のために革命を成就させなければならぬ。生産事業に従ふ労働者に政權を與へんとする」として無産民衆政黨たる態度を宣明した。翌一九二三年一月更に宣言を發表し「労働者保護法を制定し、労働者の生活状態を改良し、徐々に勞資間の地位を平等にし、農村經濟を改良し、農民の生活を増進し、徐々に地主小作人の地位の平等を謀る」として農民労働者を黨内に吸収し、國民黨の無産階級政黨たることを重ねて宣明したのである。更に一九二四年の第一次全國代表大會の結果、國民黨は共產黨員を黨内に吸収し、露國と提携する所謂聯露政策を採用し、農民労働者を革命戦線に参加せしめた。

一九二五年三月、孫文が北京に客死した後、段祺瑞を中心とする安福派との妥協を蹴つて、廣

東に引揚げた國民黨左派は七月一日國民政府を組織し、對外的には反帝國主義政策、聯露政策を採り、對内的には軍閥を掃滅し、黨の基礎を固めると共に大衆の組織に専心し、農民の組織化、労働團體の組織を助けた。かくして一九二六年七月、蔣介石の率ゆる國民革命軍が、北伐行動を開始し、湖南を席卷し、湖北に入り、九月漢陽を陥れて武漢三鎮を掌握し、翌一九二七年三月上海を占領、尋で南京を陥れ、四月南京に新しく國民政府を組織した。こうした國民革命軍の揚子江流域への急速なる進出は各地に於ける労働階級が、常に内部より響應して起ち、易々と國民革命軍を誘ひ入れたことも大きに力があつた。しかし一方に於ては資産階級の財的支持を受け得たことにも因るところである。國民政府は漸次労働階級の共產主義的な要求を拒否し、遂に共產派が實権を掌握した武漢政府の存続を否定し、同年の七月には共產派と絶縁する所謂國共分裂となつて現はれた。

第九 資産階級と統治勢力の獲得

國民革命軍は軍政費を新興資産階級に求むると共に、その政策は漸次資産階級利益の擁護とな

り、政黨としての國民黨は資産階級政黨と化し、資産階級の政治的進出を見た。これまで封建軍閥の掃滅と言ふ共同の目的の下に、聯合してゐた國民黨と共產黨は前述の如く分裂することになり、國民黨は遂に共產黨を驅逐するに至つた。それだけ支那資本主義の大なる發展を認めねばならぬ。

紡績に就て言ふならば、一九二〇年には支那人紡績の新設せられたもの上海の統益、即墨の革新青廠、保定の慶祥、寶坻の新集、天津の恒源等がある。同年前後より日本人經營の工場としては日本内地紡績會社が續々支那工場を設立することになり、それ等の在支工場は多く翌一九二一年より操業を開始した。即ち鐘淵紡績の公大紗廠、日華紡績の第三及び第四工場、内外綿の第十工場、東華紡績の第一、第二及び第三工場、同興紡績の第一及び第二工場、豊田紡績の第一及び第二工場、東洋紡績の裕豊紗廠等の各上海工場以外に、青島にも鐘淵の青島紗廠、日清紡績の隆興紗廠、長崎紡績の寶來紗廠、大日本紡績の大康紗廠第一工場等があつた。同年支那人紡績の開業せるものには武進の大綸久記紡績公司、無錫の申新第三紗廠、慶豐、豫康等の各紡績を初めとして、常州の常州紡績（一九二五年より申）、天津の北洋商業第一紗廠、寶成第三紗廠等があり、

（一九二五年より申）
新第六廠に賃貸

その他にも武昌の震寰紗廠、漢口の申新第四紗廠等があつた。また一九一七年創設の海門大生第三紗廠も此の年より操業を開始し、上海には大中華紗廠、緯通紡織公司、華豐紡織公司、永豫紗廠無限公司、振泰紡織公司、鴻章紡織廠等があつた。

かくて一九二一年は支那紡績業發達史を色彩する活氣ある一年であつた。急激なる支那紡績業の發展は一面に於て、歐戰中、比較的閑地に在りたる日支兩國の資力の増大を意味するものである。他面過去三十餘年間の紡績事業經營から支那紡績業の將來を好望視し、特に一九一八年關稅の修訂あり、従前輸入綿絲に對して單一從價稅を賦課し居れるもの、同年の稅率改正に依て、輸入綿絲を太絲と細絲とに分類し、以て徵稅の多寡を定むる複雑從價稅を採用するに至れる結果、日本内地の紡績業者が、支那に供給する綿絲は支那で生産することが有利であるとし、茲に日本紡績會社の支那進出となつたのである。そのため一九一八年二十九萬四千鎊であつた在支日本人紡績が、一九二一年には一躍八十六萬七千鎊に上つた。他方支那人紡績は一九一八年の數字に於て、鎊數比率日本の百分の二十一、英國の百分の十七なるに對して百分の六十二の優勢であつた。但し裏面に於ては日本資本の注入せられた支那人紡績も尠くなかつた。されど大體に於て支那人資

本家が、紡績經營の將來を有望視し、自國政府の保護獎勵と相俟つて紡績業に手を染めたことも尠く、一べからざるところである。

特に歐戰後の綿業界好況に際して支那人の紡績投資は頗る活氣を呈し、株式による大工場も續設せられたのであるが、尙ほ資金の薄弱、經營の拙劣によつて業績を挙げ得ず、遂に一九二一年頃から日本人の融資に依頼するものが續出した。また日本側も支那に於ける紡績經營を有望として、支那人紡績に資金を融通した。その方法としては或は運轉開始後資金難に陥りて日本から資金借受け、或は運轉開始の當初に於て日本資金を借受くるものもあつた。此の場合はいづれも工場設備や機械等を抵當とするを常とした。而もそれ等の日本資本と關係を有つ支那人紡績は比較的規模の大きいものであつたから、支那紡績業に於ける日本の勢力は頗る大であり、また在支紡績經營の日本會社はいづれも日本内地に鞏固なる基礎を有するもので、日本紡績の對支進出は極めて堅實であつた。更に一九二二年に入りても日本人紡績は擴張の好勢を示し、上海に於ては内外綿の第十四及び第十五の兩工場が設立され、前年青島に二個の工場を新設した大日本紡績が上海に崇信紡織公司、崇明に大通紡織公司、常州に廣新紡織廠、濰縣に華新紡織公司唐廠、石家

莊に大興紡績公司、武昌に裕華紡績公司、衛輝に革新紡績公司衛廠等が相踵いで設立された。

翌一九二三年操業を開始した支那人紡績は上海の大豊慶記紡績公司、奉天の紡紗廠等があり、日本人紡績は上海の大康紗廠第二工場がある。一九二四年には支那人紡績として、上海の博益紡績公司、永安紡績公司、南通の大生副廠、榆次の晋華紡績公司等があり、日本人紡績では日華紡績が、上海寶成第一及び第二廠を買収して喜和紗廠と改名せるを初めとして、漢口では日本綿花株式會社の泰安紗廠が創立され、また遼陽に滿洲紡績株式會社、金州に内外綿花金州分工場が各設立された。一九二五年には英國人の經營に屬し、一八九五年設立の怡和紗廠と並びて古い歴史を有する老公茂紗廠が、從來より借款關係を有してゐた鐘淵紡績の上海に於ける絹糸及び綿絲紡績工場たる上海製造絹絲股份有限公司に買収されて公茂紗廠と改名されたるを初めとして、同社の公大紗廠第二工場の操業が開始された。他方支那人經營のものには一九一四年創立の大中華紗廠が永安紡績公司第二廠となつた。更に一九二一年設立の常州紡績公司が、申新第六廠の賃借經營に移れる等、一九二五年は支那紡績業、就中上海紡績業の整理が行はれた。その間に支日本人紡績の勢力が擴大されたのであるが、國民革命軍の進展及び國民黨の共產黨との聯合に依て労働不安

に襲はれることになつた。五卅事件前後、共產黨の策動に紡績罷業續出し、業界は一時沈滞した。

それで整理期に入つた支那の紡績業は、一九二六年九江に久興紡績公司、翌一九二七年新絳に大盛成紗廠が各設立せられたる外、日華紡績が華豐紡績を競賣で落札したのみで、新設工場が漸く減じた。日華紡績は先に寶成紡績公司第一、第二の兩工場を買収し、今また華寶紗廠を買収したのである。此のうち寶成は一九一八年劉伯森等の支那人が創立したところで、支那人紡績中で比較的有力なものであつた。次に華豐は王正廷等が歐洲大戰の好況時代に創立したところである。歐戰終局に因る財界の不況に際して、支那人紡績は經營難に陥るもの續出し、その間に日本人紡績は之が整理を引受けた形で、逐年著るしき發展を示してゐた。之を數字に徴すると一九二一年末現在に於ては運轉、計畫を合して總錠數三百二十六萬六千錠、そのうち運轉錠數百九十六萬六千錠、計畫錠數百三十萬錠であつた。之を國籍別とれば運轉錠數に於て支那百三十四萬錠、日本三十六萬七千錠、英國二十五萬九千錠で、また計畫錠數に於て支那八十萬錠、日本五十萬錠であつた。織機に在つては一九二二年二月末現在合計一萬六千臺、内支那一萬六百臺、日本三千

臺、英國二千六百臺であつた。それが一九二八年には紡機三百四十七萬二千錠、捻糸機十六萬六千錠、織機二萬五千臺となり、内上海に於ける日本人紡績九社に於て紡機九十八萬五千六百九十六錠、捻糸機十一萬四千九百九十五錠、織機七千八百五十八臺、使用職工七萬人、投資額約一億五千萬圓を算し、最早動かすことの出来ない一大勢力を成すに至つた。

これ等日本人紡績の使用原棉は支那棉、印度棉及び米國棉を合して一ケ年約二百萬擔、價額七千七、八百萬兩にして、一ケ年の生産高は綿絲四十三萬捆、綿布五百七十萬疋、價額九千五百萬兩に達し、之が販路も支那各地を主とするは勿論なれど速く印度、南洋、亞弗利加に及んだ。かく日本人紡績の發展顯著なるものがあり、支那人經營紡績も亦相當の發達を遂げたのである。之に英國人紡績を加へ、日英支三國紡績の發展と共に労働階級の擴大によつて戰闘力を増大し、労働者農民を驅り立て戦線に参加せしめ、封建軍閥の掃滅に突進したのである。

去りながら國民革命軍の進展と共に、漸次資産階級利害を考慮しなければならなくなつた。軍費の支出、建設事業の遂行等に於て、資産階級の援助を必要とした。労働階級の利害のみに依て國

民革命軍の進路を決する譯には行かなくなつた。共同の敵であつた封建軍閥討伐の進行と共に、資産階級と労働階級とは各々の階級的立場に據つた。軍政費を負擔することに依て、建設事業費を分擔することに依て、資産階級は漸次國民政府と接近し、労働階級の活動を制限するに至つた。一時變はれた労働不安は徐々に薄らいで來た。國民政府の統治勢力は資産階級に握られることになつた。

それはまた一般工業の發展を招來するものであつた。紡績業はそれに依て益々發展し、紡績業以外の各種工業も發展することが出來た。工業ばかりでなく一般商業も、航運業も、銀行業も、その他鐵道の敷設も、同じように發展した。上海銀行公會加盟の銀行だけでも、一九二八年末の數字に於て加盟の新式銀行二十五行で、資本金二億三千萬元を算し、資産實に十四億元に達した。かくして一般的なる支那それ自體の資本主義が發展することになり、資産階級の勢力を加ふるに至つた。國民政府は強大なる資産階級の支持を受け、一九二八年には一先づ北伐を完成することが出來た。そうした北伐完成は支那資本主義が國民政府の名に於て封建的割據の局面を打開し、統一的近世國家の建設とその維持に發展して來たことに外ならない。自由且つ廣大なる商域

の獲得を要求し、封建軍閥を掃滅して割據の狹隘性を打破する資産階級は内に總ての封建勢力を排除するとともに、外に支那資本主義の發展を阻止する外國の既存勢力を驅逐せなければ止まない。一九二八年北京を攻略して國內統一の荒けつりを終つた國民政府は外國に向つて不平等條約の廢棄を要求した。そして一九二八年から一九二九年にかけて、着々と舊條約の改訂交渉に成功した。

第十 産業保護と關稅自主權の回復

國民政府は成立以來關稅自主を高調し、一九二八年十二月六日、各關係國に對して一九二九年二月一日より關稅自主を實行するに決定した旨の照會を發し、同時に新稅率表を一部添付して上海の各國領事に送附して來た。かく支那側は關稅自主を通知して來たのであるが、實際には先の北京關稅特別會議に於ける日英米三國案たる七種差等稅率に據るものであつた。此の改訂輸入稅率實施に對して日本は一九二九年一月三十日承認を與へ、支那側は豫定通り同年二月一日より新輸入稅率を實施したのである。

七種差等
稅率實施

日支關稅
協定

右の新輸入稅率は國定稅率實施までの過渡稅であつた。之れまで各國との間に締結された關稅自主權回復の條約は孰れも最惠國條款を規定したものであり、此點に就ては未だ日支間に協定が出來てゐなかつた。隨て支那が關稅自主權を回復して國定稅率を實施するためには勢ひ日本との關稅協定を締結せなければならなかつた。その結果一九三〇年一月以來、日支外交當局の間に關稅協定に就ての會議が續けられ、同年三月十一日を以て愈よ假調印を終り、更に五月六日正式の調印を見た。之に依て支那は完全に關稅自主權を回復することになつたのである。續いて關稅自主權回復後最初の國定稅率實施に就ての諸般の準備をなし、一九三一年一月一日より新國定輸入稅率を實施したのである。新國定輸入稅率は最高五割、最低五分とし、五割、四割五分、四割、三割五分、三割、二割五分、二割、一割五分、一割二分五厘、一割、七分五厘、五分の十二級の稅率より成るものであつた。そして國民政府は新稅率の制定に依りて國內産業及び交通の發達を企圖するところがあつた。農具、工具、機械類、鐵道材料等に在りては舊稅率よりも引下げたのである。また燐寸の稅率を一舉四割に引上げ、一方燐寸に要する原料の稅率を引下げたこと、麥酒、日本酒、陶磁器、絹織物等を四割又は四割以上に引上げたこと、砂糖、石鹼、セメント、硝子製

關稅自主
權回復
新國定輸
入稅率實
施

品等の税率を相當引上げたこと、肥料、ウッド・バルブを減率したこと等いづれも國內産業の保護政策を加味したものである。それは支那資本主義の要求に應じたものであり、資産階級統治の關稅政策の表はれである。

固より新稅率制定に當りて主要なる目的は財稅收入の増加に在つた。また日支關稅協定に於ける互恵品目の協定は自由なる保護關稅若くは財政關稅の實施を制限したことも事實である。日支間に於ける互恵品目の協定は(一)日本品の支那輸入に際し綿製品、漁獲物及び海産物、小麦粉の三項目に包含されるものの全部及び一部に對して三年間一九二九年の稅率を據置くこと、(二)同じく日本品の輸入に際して雜品の一部に對して一年間一九二九年の稅率を據置くこと、(三)日本に輸入せらるる支那品中夏布、絹織物、刺繡布に對しては互恵品とすること、夏布は現行日本輸入稅率、絹織物及び刺繡布は現行日本奢侈品稅より三割減とすること、之が實施期間を三ヶ年とするものであつた。隨て互恵稅率の實施期間は一年間のもので一九三一年五月十五日を以て滿了し三年間のもので一九三三年五月十五日を以て滿了するもので、新協定の締結せられざる限り、支那側に於て新稅率の自由制定を許される。日本側の支那互恵品に對しても同様である。

別に國民政府は互恵品目に對する國內課稅に就て留保したものがあつた。その一は輸入綿織絲に對して輸入關稅の外に稅率不定の消費稅を賦課する權利を留保したことである。之に依て國民政府は一九三一年二月一日より綿絲出廠稅(純稅又は統稅)を實施した。その二は日本側互恵品目の大部分に對して從價二分五厘の引上權を留保したことである。元來支那獨有の課稅價格算出方法として、從價稅の算出は輸入港に於ける卸賣價值から、諸掛七パーセントを控除したものを以て課稅價格とするのであるが、從量稅の方は一九二九年の稅率決定の課稅價格若しくは一九二八年の稅率改訂委員會の採擇した課稅價格に依るべきを、日支關稅協定を以て取極めたのである。それで協定稅率も從價二分五厘の引上權及び課稅價格(從量稅)の變更に依て、一九二九年の稅率より一般に引上げられ、據置のものには僅かに一部分に過ぎないのである。

次に右協定の實施後四ヶ月(一九三〇年九月十五日)より、從來海關稅より三分の一減であつた陸境關稅を撤廢し、陸境通過の貨物に對する關稅も、海關稅と同率とすべきを取極められた。こうした日支關稅協定を最後として、一八四二年の英清南京條約締結以來、八十餘年間に亘つた關稅上の束縛は完全に解かれることになつた。かくて一九三一年最初の國定輸入稅率を實施したのである。更

に國民政府は一九三一年六月一日より新國定輸出税率を實施した。元來輸出税は、一八五八年の英清天津條約に依據して制定せられたる以來、輸入税こそ改訂せられたことがあるが、未だ一回も改訂せられず、從價税の方は問題ないにしても、從量税の方は從價二、三分の低率に止まつたのである。それで新輸出税制定に當りては現實從價七分五厘を標準として全税率の改訂を行つた。これが改訂も財政收入の増加を主眼としたのであるが、國內産業の保護政策を加味したのである。

八〇

全體の約一割を占むる從價税品は現實の市場價格が課税標準となるので、舊輸出税率を大體に維持されたものであり、新輸出税率實施も概して甚だしき影響もなかつたが、殘餘の約九割の從量税品は現實從價七分五厘を基準として算定されただけに之が影響も決して鮮少でなかつた。特に稅收の増加を圖る一面、産業保護の見地から、棉花の如きは高率を賦課し、生糸、繭、豆類、綿絲等は低率を以てした。即ち國內所要原料品に高率を賦課して、その輸出を防禦し、國內産業の發達を助長する政策を實行し、製造品に對しては低率を課税すべく相當の手心を加へ、之に依て國內の製造工業及び農業の發展を謀り、また國民政府の許可を得て税率の輕減されてゐる輸出獎

勵品に對しては原率を維持されたのである。

かく支那資本主義は國民政府の名に於て、自らの發展の桎梏である片務的協定關稅の束縛を解き、關稅自主權を回復し、直ちに國定輸出入税率を實施したのである。その結果國內産業は關稅障壁に依て保護せられることになり、支那向商品を製造する外國の工場は此の關稅を免れるために支那へ工場を移すことになつた。殊に一九二九年末以來の世界銀價の低落は支那に於ける工場經營を有利ならしめた。茲に支那の諸工業は急激なる發展を見たのである。紡績業に就て見るに一九二九年運轉錘數三百六十九萬九千四百一錘、据付中十八萬九百四十錘であつたものが、一九三〇年には運轉錘數三百九十萬五千二百四十四錘に増加し、据付中のは二十萬六千三百四十四錘となつた。尤も日本人紡績は特に發展の著るしきものがあり、一九三〇年末現在を同年六月末のそれと比較すれば精紡機錘數十六萬七千餘錘、捻絲機錘數二萬餘錘、織機一千九百餘臺を各増加してゐる。在支日本人紡績の全設備は一九三〇年末現在に於て精紡機リング百五十八萬九千六百四十四錘、ミュール三千三百六十錘、捻絲機錘數十七萬二千五百六十四錘、織機臺數一萬二千八百四十五臺であつた。

八一

英國人紡績としては僅かに怡和紡績が怡和、公益、楊樹浦の三工場を上海に置き精紡機十五萬三千三百二十錠、織機一千九百臺を維持して變化なく、餘の日支兩國人紡績のみ發展の一途を辿つてゐるのである。支那人紡績中には創業四十餘年の三新紡績が操業を停止せる以外、厚生紡績その他の操業難に陥れるものあれど、全體として見れば依然たる發展の歩を持してゐる。また在支日本人紡績製品は内地市場に現はれて、内地紡績を脅かし、支那人紡績に於ても南洋、亞弗利加、土耳其その他の從來在支日本人紡績製品の發展して行つた國々に向つての販路開拓を計畫してゐる。新關稅率の實施と銀價の慘落に恵まれ、而も勞銀の低廉なる支那紡績は國內市場を獲得して、更に海外市場に發展せんとする情勢に在る。

紡績以外の各種工業も大に發展してゐる。上海に就て言ふも、資本金二千元内外から四、五萬元程度の小工場で、新聞雜誌に現はれたものだけでも、一九二九年以來の新設に係るもの化粧品五工場、懐中電燈九工場、日傘及び傘骨十二工場、調味粉三工場、電球三工場、絹織物一工場、球炭五工場、合計三十八工場がある。また比較的大資本を擁するものには印刷用品製造の新聞報館工場の資本金百二十萬元を初めとして、資本金八十萬元の鴻章毛織廠、五十萬元の大成紡績の

染色工場及び民豊造紙の製紙工場、その他十五萬元内外のものには製粉、各種織物等の工場がある。これ等は何れも支那人工場であるが、實數は決して此の程度のものでなく、一九二九年末設立された護謨製品の工場に就て言ふも三十工場を概算され、製品の種別も前記の外に化學用品や陶磁器を初めとして帽子類、砂糖、洋酒等あらゆる品目に及んでゐる。新設以外に工場の擴張も續いて行はれたことを俟たない。同時にまた外國人工場、特に日本人工場の進出も目覺しきものがあつた。此の期間に於ける日本人工場の上海に進出したものは二十以上に達し電線、魔法瓶、アルミ靴型、モーター類、紡績用品、ネクタイ、メリヤス機、染料、帽子、鰻鱺詰、オーバシユース、醬油、ネオン燈、金屬精鍊、傘骨、澱粉、ランプロ金類、ダンスホールバツキングケース、醬油原料等の諸製造工場であつて、資本金は二、三千圓から十萬圓程度のものであるが、推定の資本總額は百五十萬圓となる。更に上海に工場を移さんとするもの及び新しく製造に着手せんとするものに木管、石鹼、蒲鋒、諸罐詰、帽子材料、蚊取線香等が數へられる。こうした支那工業の勃興は單に上海ばかりでなく廣東、南京、青島、天津、大連、奉天、安東その他各地も同様の氣運に在る。

かくて支那の關稅引上げと銀價の低落は支那工業勃興の氣運を醸生し、この氣運に乗じて外支工場が續々支那に創設せられた。その結果は各工場に於ける販賣戰を尖鋭化し、支那人工場製品と外國人工場製品との間に漸次激烈なる販賣競爭が起つて來た。國産獎勵と國貨提唱は常に支那人工場の販賣戰に押し立てる旗じるしである。特に封建軍閥を掃滅し、資産階級が統治勢力を獲得し、統一的中央集權の出現によつて、國産獎勵と國貨提唱の主張と運動が、全國的に、徹底的に、而も迅速に行はれるようになった。一九三一年春には外國人工場の進出を阻止すべく、各地の支那人商業會議所、所謂商會を主體とする國貨提唱の運動が起された。各商會に屬する實業團體が、此の運動に参加することになつた。そうした商會及び商會に屬する各地の實業團體が、外國人の對支工場進出を排阻し、支那人工場の繁榮を招來すべく國産を獎勵し國貨を提唱することは資産階級の支持する國民政府及びそれに隸屬する地方政府をして同じように外國人工場製品の排斥政策を採用せしむるものである。

國民政府實業部は一九三二年五月支那人所有の工場を外國人關係筋へ賣却することを禁ずる命令を發布し、若し工場主が營業繼續の意思なく、又は財政困難のため營業繼續に苦しむ時は中央

若くは地方政府に於て同業を引繼ぐことあるべきこと及び場合により低利資金を融通し應急方法を科學的に改善するよう指導することあるべしと發布したところである。此の事は外國人工場の對支移動を阻止するものである。日本人經營紡績の支那への發展は前述の如く經營難に陥れる支那人紡績を買収することに依ても實現された。實際に一九三一年初めから二三支那人紡績の日本人紡績への賣却説が傳へられ、利權外溢と稱して支那人の猛烈な反對があつた。實業部の右記禁止令はこうした反對に依るとも言ふことが出来る。支那人工場を買収することが有利であると云ふ以外に、上海の如き、工場敷地として適當なる土地を求むることが至難となつてゐる。隨て支那人工場を買収することが必要である。然るに之を禁止するは間接に外國人工場の對支進出を阻止するものである。民衆の國産獎勵、國貨提唱に響應して、國民政府及び地方政府が如何に資産階級利益を保持するに急であるかは、此の一禁令を以てするも明瞭である。

第十一 國産獎勵と實業建設六年計畫

南方資産階級勢力の擴大と強化は遂に割據の軍閥勢力を驅逐し、東北封建王國の解體を餘儀な

くした。一九三〇年には東北黨部を設置し、東北の外交も交通もそして財政も軍事も中央政府へ移管した。浙江資本は東北の鐵道に入り込み、上海に本店を置く支那銀行が、東北に支店を開設した。東北の新事業に對する南方資本の協力を要求した。東北の商人は上海との取引關係を設定して、最早東北の封建的制據を許さなくなつた。支那資本主義は更に一段の發展のために阻礙となる總ての力を排除し、總ての物を打破するのである。從價五分の正税とその半額の附加税のみを許容された片務的關稅協定を廢棄して、關稅自主權を回復した。關稅自主權を回復するや、自らの經營し投資する國內産業を保護する輸入税を制定し、輸出税を改訂した。釐金も輸入新稅率實施と同時に撤廢した。かくて自らの生産し若くは取扱ふ商品の流通を容易ならしめた。更に南方資産階級のために一個の障礙であつた東北封建王國も、獨存性を破壊されて了つた。

東北封建王國は南方經濟力の進撃と東北内部の經濟力の發展との前には最早存続することが出来なかつた。最後の崩壞は頗る容易であり簡單であつた。忽ちのうちに東北軍政兩權が、中央に移つて行つた。しかし南方經濟力と東北經濟力の發展が左様に短時日に成し遂げられたものでないことは上述支那資本主義發展の經過に徴せられる。既に長い年月と多くの盛衰を織込まれて發

展して來た支那資本主義であるから、一九二八年以來矢繼ぎ早やに實現して來た支那と列國との新關係は東北へも幾多新影響を與へ、日本と滿洲の關係は全く往時の如くあり得なくなつた。即ち資本主義の發展から、南もなく、北もなく、また東北もなく、全支那を一個の經濟圏とするに至つた。中央の變化は直ちに東北に反映するものである。東北の利害は取りも直さず中央の利害である。兩者は此の共通利益を保持し、増進するために協力一致する。中央は東北の利益を謀る、その事がまた中央の利益となる。利害の相對立した封建割據の局面を打開し、地方と中央の利害を共通とする近世國家の建設は必然的に地方と利害關係を保つ他國との關係の上には重大なる變化が発生せざるを得ない。一九三二年九月、支那軍の滿鐵線破壊から、遂に滿洲事變を勃發した。それまでに滿洲と日本との間には幾多の利害衝突が起つた。

滿洲鐵道交渉もその一であつた。撫順炭課稅問題、戻稅廢止問題等もそれであつた。滿洲鐵道交渉は(一)滿鐵と競争の立場に於かれてゐる支那側併行線の問題、(二)日本で請負つて敷設した各鐵道の未拂工事費を借款に改むる問題、(三)日本と條約協定を有する未設各鐵道の敷設問題、(四)同一區域内に在る日支各鐵道運賃の改訂並に將來運賃の競争をなさざることを協定する問題を解

決するに在つた。次に撫順炭課税問題は撫順炭に對する課税引上げの問題である。國民政府財政部は一九三一年五月總稅務司をして大連稅關長より滿鐵に對して「六月一日付支那新輸出稅の實施とともに撫順炭の海外及び支那内地向移出稅一律海關兩の一錢を超過するを得ずとの協定を破棄し、外國向海關兩の三錢四分、支那各地向海關兩の一錢五分の新輸出稅を實施する」ことを通告せしめた。この事は、明治四十四年五月十二日日支兩國間に調印された議定書に於て支那に對し幾多の有力な反對給付を約し、これが代償として向ふ六十ヶ年間輸出稅一律に海關兩の一錢を撫順炭の輸出に課税し變更することを得ざる取極めとなつてゐるので、之が課稅率變更は協定違反として抗議されたところである。更に戻税廢止の問題は大連港の繁榮を營口その他の支那港に奪はんとするものとして重視されたところである。

この戻税制度は外國へ再輸出する場合に適用すると同時に、大連の場合にも適用された。その條約上の根據は一九〇七年五月三十日の日支間大連海關設置に關する協定に在つて、同協定では輸入外國品にして、他の通商港より大連に再輸出される場合は條約の規定により拂戻を受くることになつてゐる。ところが國民政府の命を奉じ、總稅務司はこの戻税制度の全廢を期し、一九三

一年四月一日から實施した。それと同時に大連稅關に對しても、之が實施方を通達して來たのである。一方從來から内國の他港へ再輸出する場合は別に免重徵制度なる一制度によつて關稅の重課を免れしむる便法が講ぜられてゐる。大連は自由港として輸入無稅であるが、租借地を経て支那の内地に輸送せらるる外國品は稅則に準據して、輸入稅を支拂はなければならぬ。それで戻税廢止の結果は外國品を大連へ向け再輸出する他の通商港では從來の如く戻税を受けることが出来ない。他の通商港から大連に輸入される外國品は既に一回の輸入稅を賦課されて居り、大連から支那内地に搬出される場合は更に輸入稅を賦課されることになる。然るに他の通商港の場合には免重徵制度の特典に依て再輸出品の關稅免除であるから、最初の輸入港に於ける一回の納稅だけで済むのである。結局大連經由支那内地向の外國品の再輸出は他の通商港を経由することになる。それは大連貿易及び大連を基點とする滿鐵の繁榮を奪ひ、營口及び支那鐵道の繁榮を招來することになる。隨て戻税の廢止は大連及び滿鐵の繁榮を奪ふ重大問題とされたのである。

從來全然中央の支配下に置かれた東北が、一九三〇年以來、日本の對滿關係だけに就て言ふも上述の如く幾多の變化を惹起し、全く東北は中央の支配下に置かれることになつた。それは東北

政權の中央への合流であり、東北封建王國の解體であり、また東北の利害は直ちに中央の利害となつたことを物語る具體的事例である。大連の繁榮を奪ひ滿鐵の發展を阻止し、營口、葫蘆島その他支那諸港の隆盛を致し、支那鐵道の發展を助長することが東北の利益であるばかりでなく、全支那の利益であり、中央政權を掌握する資産階級の利益であるに至つたからである。新興支那資本主義は發展のために軍閥を否定し、外國の既得權を否定し、自らの掌握する政權を通じて、自らの利益し得る政治を施さんとするのである。隨て國民政府の對外政策は自ら強烈である。同時にその對内政策は資本主義の發展を基調とする。資本主義は國民政府の對外若くは對内政策を通じて、更に發展への歩みを續けてゐる。一九三一年五月五日より南京に開かれた國民會議に於ける重要な議題の一は實業建設順序案であつた。

蔣介石は國民會議に右の實業建設順序案の提案理由を説明するに當り「新支那の建設事業の順序として最も重要なものは農業と交通とで、支那は農業を以て立國としながら一九三〇年は外國から一億四十萬兩の食糧を輸入し居るは國防及び國民生活上頗る寒心すべきである、又交通は支那の建設統一と事業振興とに至大の關係を有するもので、即ち各鐵道の順序は右提案に定められて

實業建設 順序案

ゐるが、水路は揚子江と黄河に次ぐ淮河が重要で、農業との關係深きを以て、これが修築をせねばならぬ、これについては東方と南方とに二大港を開き、以て帝國主義者に對抗して商業交通軍事及び租界回収に奮闘すべきで、六ヶ年内には必らず成功を期す、又航空事業の發展に努め、一九三五年までは一千の飛行機を造り、全國真正の統一に資せしむるを要す、航運業は甚だ幼稚であるが、これも六ヶ年内には少くとも二十萬乃至三十萬噸を實現し、一方航運の回収に努力せんとする、その他基本工業に對しても注意を拂ひ、今後工業の發達獎勵には大いに努めるつもりで本案を提出するに至つたものである」と述べてゐるが、孫文の建國方略中の最重要點に根據し、露國の五年計畫に倣ひ、國民政府が、全國民の協力を得て、全力を擧げて六年計畫を實行せんために實業建設順序案を國民會議に提出したのである。

そして國民會議を正式に通過した六年計畫の實業建設順序案の内容は(一)鐵道は粵漢線、湖南涿州より廣東省の韶州に至る殘部を一九三三年までに完成す、隴海線、潼關西安間を一九三二年末に完成、西安蘭州は一九三六年末に完成、運河停車場臺兒莊支線は一九三二年一月完成、新隴綏線、包頭鎮より寧夏に至る部分を一九三四年六月までに完成、京湘線南京より涿州間は一九三

六年計畫 の内容

四年末に完成、滄石線、滄州石家莊間は一九三二年六月までに完成とし、その他原案に修正を加へ廣東より騰越に至る線、廣東重慶線、東北に於ては鄭家屯より張家口に至る線、洮南より滿洲里に至る線、哈爾濱海倫線、四川省より西康省に至る線なども、經濟上重要なれば敷設の準備をなすこととし、他に(二)淮河の浚渫を一九三五年までに完成、黄河の治水を眞先に完成を期すること、(三)南方東方の二大港及び葫蘆、海州二港の第一期工事は一九三五年末に完成す、(四)一九三五年末までに全國の國道二十萬公里の完成を期す、(五)一九三五年末までに全國に五萬里以上の航空線及び一千臺の商用飛行機の完成を期す、(六)一九三五年末までに國營船舶を二十萬乃至三十萬噸に増加し、南洋及び國外に航路を開く、(七)水利、電氣、鋼鐵、酸類、曹達類、石炭砂糖、石油、自動車などの基本工業を起すことに努力す、(八)農業生産の増進を計り、造林を振興し各省にその實驗所を設置し、農林業の改良の模範を示す、(九)東北、西北、西南の開発に努力し、移民及び開墾事業を起すといふに在る。

こうした實業建設六ヶ年計畫の内容を以て、新支那建設の目的に邁進せんとしてゐる。その計畫たるや鐵道の完備を始め、港灣の建設、航空事業の擴張、農業の開発等、廣大なる範圍に亘つ

て新支那建設を實現せしめんとするものである。別に國民政府は全國經濟委員會を設置し、國民經濟と財政の現狀に基き、統一せる經濟建設の計畫を立てんとしてゐる。此の全國經濟委員會の組織大綱は(一)國民經濟と財政の現狀に基いて統一的計畫を立て、且つ中央各部會と地方政府一切の經濟建設の事宜を調節す、(二)行政院に隸屬し、中央又は地方に於ける經濟、實業及び他の建設發展計畫にして、直接間接に國帑を費すものは豫め豫定計畫を本委員會に提出して審査を受け、合格せるものに限る、國民政府に申請の上施行するを得、(三)各種經濟建設の實行に際して本委員會は其の工作及び費用を審査することを得、(四)行政院正副院長、內務、財政、鐵道、交通、實業、教育の各部々長及び經濟建設に關係ある各委員會委員長を以て法定委員とし、其餘の委員は多くも十一名を超過するを得ず、其の人選は法定委員の推薦に基いて國民政府より任命す、(五)正副委員長は行政院正副院長を以て充任す、(六)各種專門委員會を組織して各專門問題の研究に當らしむ、(七)秘書處を置き秘書長一名秘書及び技正若干名を置き、委員長よりこれが任免を國民政府に呈請す、(八)專門委員を派遣して各種計畫の實施を指導せしむることを得の八項より成つてゐる。

かく國民政府は國內に於ける封建割據の封鎖的經濟領域を打開して、そこに開放的な自由な經濟領域を建設するに成功したため、此の廣大自由な經濟領域に於ける活動を組織立て、効果的に指導すべく先づ實業建設の六年計畫を定め、別に經濟委員會を組織して新支那建設の大目的を達成せんとしてゐるのである。

第十二 結 言

中世的封建王國として封建宗法制度の下に統治を續けて來た支那が、産業革命を經過した西方資本主義國の商品經濟力を迎へ入れた時、そこには幾多の變化が起つた。西方商品經濟力は支那の小農經濟及び手工業經濟を壓迫し、支那固有の獨占的性質を有する——廣東十三行の如き——商業資本と衝突した。それはまた封建王國の尊大性をも甚しく害するものであつた。果して兩勢力の衝突から英清間に阿片戦争が起つた。しかし勝敗は戦はずして明らかであつた。資本主義的武力、知識及び文化を有つ英國と封建宗法社會を代表する滿清政府との交戦は英國の勝利に歸した。一八四二年八月の英清南京條約は英國のために、軍費賠償及び阿片損失賠償、合はせて二千

百萬兩、從價五分の關稅原則、五港を開き、香港を割讓することを締結した。茲に英國の商品經濟力は東南の各省に進撃する門戸を獲得し、封建宗法社會の支那は政治、社會、經濟の各方面に急激なる變化を惹起した。

農業を以て支配的一般的生産形態とする當時の經濟發達の段階に於ては地域的に、同種族が結合し、異種族相拮抗する封建宗法社會的狹義の種族觀念があつた。この種族觀念に映じた當時の商品經濟力の進撃は一に滿清政府の積弱暴露であつた。茲に痛烈なる商品經濟力の壓迫を受けた東南各省就中廣東省の農民等が、滿清政府に對して叛旗を翻へすに至つた。それが洪秀全の役であつた。洪秀全の役は滿清政府が商品經濟力の壓迫を招來したとの憎惡に由る排滿復漢の思想の現はれであり、被壓迫種族の自覺に發する漢種族の一種の種族運動でもあつた。この思想と運動が封建宗法社會の崩壞の過程中に發展したのである。しかし洪秀全の役は結局滿清政府の勝利を以て終局を告げた。

滿清政府は資本主義國の武器の威力を味ひ、國內反抗勢力の彈壓の必要に迫られて新式兵器の製造に着目した。造船所や兵器製造所の設立となり、新式機械工業が移植された。最初のうちこ

そ武器、軍艦、軍需品の製造に全力を盡してゐたが、漸次商品生産に發展して來た。その間資本主義國は自國商品の販路獲得のために沿海及び揚子江流域の都市を開放せしめ、課税に制限を加へ、汽船航行を自由ならしめて商品の流通を謀つた。沿海沿江の水路交通の開拓から、漸次背後の市場に進み、鐵道敷設の必要と利益を認めて來た。鐵道敷設は沿線鑛山の採掘を伴ひ、鑛山の採掘は鐵道敷設を伴ふ。鐵道と鑛山の利權獲得が、列國の對支進出の一方法となつた。漸次列國間にこれ等の利權競争を惹起した。

列國が植民地を求めて支那に注意を拂ひ、自國商品の販賣に、種々なる利權の獲得に、密接な關係を結ぶようになるに伴れて、外國商人を相手とする支那商人の有つ商業資本は増大して來た。同時に外國商人の爲めに支那商人と取引する買辦の有つ買辦資本も増加した。更に外國銀行と合流することに依て支那の銀行資本も増大し、それ等支那それ自體の資本が漸次増加されて來たのである。かくて官業を以て開始された商品生産が、徐々に民間の投資によつて創められるようになった。そして紡績工業に専ら民間資本が動いた。殊に日清戦争の結果、外國人が支那に於て工場を建設し、機械を輸入し得るようになって、支那人資本の商品生産への投下を刺戟した。

更に日清戦争後に起つた猛烈な鐵道鑛山その他の利權獲得競争には、一方米國の機會均等、門戸開放主義の提唱あり、他方支那人の利權回收の主張あり、二重の反動が起つた。日清戦争に依つて自國の無力が暴露され、政治經濟の各方面に於ける革新運動が起された。資本主義商品經濟力の壓迫を受ける封建宗法的支那の農民は排外運動を起し、滿清政府の政治勢力を掌握する滿清貴族の保守派は此の排外運動を利用して、短兵急に外人排撃の擧に出た。「義和團事件」として滿清政府は又もや難局に陥つた。しかし利權回收の要求は益々猛烈となつた。外國は獲得した鐵道敷設權や鑛山採掘權を抛棄した。同時に滿清政府の必要とする回收資金を貸附けた。今度は利權競争が形を變へて借款競争となつた。鐵道借款、政治借款、實業借款等種々なる借款が續々締結された。滿清政府を代表して此の借款を締結する官僚が、中間に在つて借款を私し、各種工業及び特に銀行に多くを投資した。所謂官僚資本が斯くて發生し發展した。官僚資本はそうした借款によつて増大したばかりでなく、官僚支配の官業の收入、租稅收入などをも私することに依つて増大された。

かくして支那それ自體の資本が、段々増大しつゝある時、日露戦役後の好景氣に依つて、支那

人の企業を喰り立てた。紡績業を初めセメント、造船、硝子等、各種の工業が俄かに増加して来た。排外自主心は國貨提唱、利權回收を強調せしめ、支那人の製造工業熱を益々煽つた。同時に外國人工場も盛んに支那に進出した。滿清政府を無力としての反抗も昂まつた。新興商工業者、地主、留學生、遊民無産者の各層は一丸となつて、滿清政府を崩壊せしめ民國革命を成就した。しかし利害を異にし、階級的立場を異にする聯合勢力の内部には革命後清算が行はれた。革命勢力は之がために微弱となつた。革命勢力を支持し、封建勢力を掃蕩するまでに新興商工業者の財力が發展してゐなかつた。支那資本主義は封建割據の存在を許さないといふまでには發達してゐなかつた。滿清政府によつて統合されてゐた軍隊が、民國革命によつて一時扇の要を取られた如く分散したけれども、忽ち袁世凱の出現によつて地方的勢力を盛り返して来た。各地に軍隊の頭目が現はれ、袁世凱を最高權力者として再び軍事國家が出現した。袁世凱の没後に及びて又も扇の要を取られたが、地方々々に割據して封建勢力を振つた。

民國革命後孫文の臨時大總統を振出しに、袁世凱、黎元洪、馮國璋、徐世昌、黎元洪の復職、更に又曹錕と、大總統は何代か續いたが、悉く諸勢力の妥協投合の上に北京政府が維持されてゐる。

たので、國家として一貫の政策もなければ鞏固な基礎もなかつた。一九二六年四月段祺瑞の執政府没後に於ては北京政府の威信漸く地に落ちんとし、之に代はりて同年七月廣東より揚子江に乗り出した國民政府の勢力が一日々々と加つて来た。

國民政府は封建軍閥を掃滅し、不平等條約を廢除することを高調して資産階級の支持を受け、農民労働者の生計を改善することを強調して、農民労働者を戦線に参加せしめた。資産階級は歐洲大戰を経過してその財力が激増してゐた。農民労働階級は歐洲大戰當時より急激に膨脹した諸工業の發展に依て其の數を激増してゐた。隨てその革命勢力は既に非常に強大となつてゐたのである。外國資本の支那への進撃に依て培養され、刺戟されて發展し來つた支那資本主義は歐洲大戰を機會に飛躍を遂げたのである。併し其後支那に於ける外國資本の自由なる活動、先進資本主義商品經濟力の制限なき進撃、封建勢力を保有する軍閥の地方割據等が、支那資本主義一段の發展の障礙となつた。一方外支資本主義發展の過程中に多數の遊民無産者を發生した。都市に於ては鐵道従業員、汽船乗組員、鑛山及び工場労働者の増加と共に、外支資本主義に對抗する一個の勢力を結成し、農村に於ては封建地主に拮抗する農民の力を加へて来た。その時思想革命、文學

革命の主張が、民衆の間に深く喰ひ込んだ。全国的に革命思想が吹き込まれ資産階級と農民労働階級の革命に對する認識が深刻化した。また國民黨は不平等條約の廢除、封建軍閥の掃滅、人民生計の改善を標語として黨内に資産階級と無産階級とを吸収し、兩階級を結合し、革命工作を遂行せしめたのである。

しかし兩階級の間は決して圓滿平穩ではなかつた。その對立抗争は屢々階級闘争を惹起し、勞資争執を頻發せしめた。しかし帝國主義的進撃と軍閥の苛斂誅求の前には共同戰線を張るものであつた。隨て國民黨は中國共產黨の一部を抱擁した當時、自ら階級的革命政黨と稱し、全國の知識階級と労働階級の組織化と教育に邁進せんことを主義綱領のうちに加へたが、知識階級に屬する者は多く資産階級に屬する者の子弟である。全國の知識階級と労働階級の組織化、それは全國の資産階級と無産階級の組織化といふことであり、既に階級的政黨としての意義を失つてゐる。その結果國民黨の主義方針には極端に無産階級の利益を計る場合と資産階級の利益を計る場合とがあつた。それは一に國民黨の中心勢力を掌握する階級の如何に依て變化するのである。前にも述べたように一九二五年孫文が北京に客死した後、安福派との妥協を蹴つて廣東に引揚げた國民

黨左派が中心勢力を握つたその年の五月三十日には所謂五卅事件が勃發してゐる。

そして同年七月一日には廣東に國民政府を組織したが、對外的には反帝國主義政策、聯露政策を採用し、對内的には軍閥及び一切の反革命派討伐の方針を樹て、郷紳地主及び官僚資本案、買辦資本案を排撃した。一九二六年七月蔣介石の率ゆる北伐軍が廣東を進發し、湖南、湖北その他東南各省を平定して一九二七年三月二十一日上海を占領し、次いで南京を攻略し、四月十五日南京に國民政府を樹立したのであるが、同時に共產派の跳梁に委せられてゐた武漢政府の解體を策動し、遂に同年七月共產派と絶縁し、聯露政策を抛棄した。之に依て武漢政府は自ら解體を餘儀なくし、國民黨は資産階級政黨化し、新興資本主義が在來の封建制度を破壊する民主革命へ一路邁進することになり、國民政府は資産階級の大なる支持を受けたのである。かくて國民革命は著るしき發展を遂ぐることになつた。南京に國民政府を樹てた翌年、即ち一九二八年六月五日には北京に青天白日旗が翻り、一先づ北伐を完成することが出來た。

北京を攻略した國民革命軍は奉天軍閥を東北に押込め、國內統一の形を備へ、直ちに外國との間に關稅協定を結んだ。一九二八年中に締結した關稅協定を見るに、七月二十五日米國、八月十

七日獨逸、十一月十二日諾威、十一月二十二日白耳義、十二月八日伊太利、十二月十二日丁株、十二月十九日和蘭及び葡萄牙、十二月二十日英國及び瑞西、十二月二十二日波蘭、十二月二十七日西班牙といふ順序で一氣に關稅協定を締結した。しかしそれ等の各國は最惠國條款を規定したため、日本との關稅改訂の協定が最後まで必要であつた。日本は一九二九年一月三十日關稅自主權回復後の國定稅率實施までの過渡稅として七種差等稅率を同年二月一日より實施することの承認を與へ、一九三〇年五月六日の日支關稅協定に依り初めて支那の關稅自主權を認め、爰に國民政府は關稅自主權を完全に回復することが出來た。一九三一年一月一日より國定輸入稅率を實施し、同六月一日より國定輸出稅率を實施したのである。

かく國民政府は對外交渉を通じて支那の國際的地位を向上せしめ、發展し來れる國內資本主義の更に一段の發展を助長するの政策を採ると共に、對内的には資本主義發展の桎梏である凡ゆる封建殘存勢力を驅逐してゐる。即ち一九二八年の北伐完成までに幾多封建軍閥との妥協策を採つた。その結果北伐完成後、新舊聯合勢力内部に於ける清算として、一九三〇年三月以來、約半歳に亘り、閻錫山及び馮玉祥兩軍閥、改組派、西山會議派との間に、總兵數六十萬以上の大兵力を

以て戰が交へられた。その結果は中央軍の勝利に歸したが、次いで東北軍閥に對する政治的解決策を取つた。

東北は久しく專制王國として張家一統の寡頭政治であつた。一九三〇年馮、閻兩軍閥の解體後東北政府はその財政、交通、外交の三權を中央に移管した。外交の移管に關しては當時南京滯在中であつた張學良が、同年十二月一日奉天の張作相に宛て「東北の對外交渉は一切中央が直管することになつた、對露交渉に就ては中央の命令に従ひ行動せよ」との電報を發した。東北の外交は従來とても形式上表面は中央の統制の下に在つたが、實際は中央の拘束を受けなかつた。一九二九年の露支交渉に於ける如く、東北と中央との間に種々のいきさつがあつたところであるが、それ以後東北の外交は全然中央の外交部を通じて行ひ、東北の幹部は内部的に意見を具申する程度となつた。そうした東北の中央への外交移管は單なる封建階級政權と資産階級政權との暫定的妥協でなく、南方の資産階級統治勢力の東北への侵入と、擡頭し來つた東北内部の資産階級勢力との合流の上に實現したのである。

滿鐵の競争線となつた東北政府及びその省政府の鐵道に對する資金の如き、また紡績、燐寸、

油房等の各種民間企業の資金の如き、いづれも源泉なくして発生し得るものではない。實際に東北の地は滿鐵の滿蒙經濟的開發の恩澤に浴し、開港場都市を中心に、近代的科學工業の發達を告げてゐる。就中東北最大の特産物たる大豆工業に對する滿鐵不斷の改良と研究とは所謂滿洲大豆とその製品の世界的價值を構成せしめ、支那最大の輸出品たらしめたところである。東北當局が鐵道の敷設に餘念なきは決して封建的支配勢力を保持するための軍事上の必要からではなく、東北産業の開發と發展を意圖することを否定すべくもない。それはまた産業開發の途上に於ける必然的なる要求である。

自給自足の封建的封鎖的經濟から脱離し、商品生産經濟への發展が、商品流通の圓滑と迅速のために鐵道を完成せしむる。このことは更に東北經濟の發展が最早在來の封建的經濟を否定して商品生産經濟を肯定することを承認せしむる。實に經濟勢力の發展は封建的もしくは封鎖的な地方小市場の獨立性を破壊し、商品の需給を中央市場の統制下に推し進めるものである。同時に社會層の階級分化を發生し、新興商工業者より成る資産階級の擡頭を招來し、それは政治上に於ける封建階級の統治勢力を驅逐して、資産階級の統治を實現せしむる。封建軍閥は漸次政治勢

力の經濟基礎を失ひ、自ら解體せざるを得ないのである。そこで東北はそれ自體の經濟的發展に依て封建的の地方小商域の維持を許さず、封建的割據の狹隘性を打破して、廣大なる市場の開拓と獲得へ發展し、その政府は獨立性を削ぎ取られて中央政府に隸屬せしめられるに至つたのである。即ち東北内部に於ける新興經濟力が發展のための桎梏である封建割據の局面を打開し、傳統と習慣に繋がる東北の封建紐帶が斷ち切られ、封建階級の統治勢力を驅逐するところの資産階級の統治勢力が擡頭して來たことを證する。隨て東北の外交、財政、交通の三權の中央移管の如き東北と中央の結合は、こうした客觀的情勢の變化が之を達成せしめたのである。實に支那自體の資本主義の發展は對内的には國內に於ける總ての勢力を中央に統合し、經濟的發展を阻止する在來の諸制度を改廢せなければ止まぬ。また對外的には支那自體の經濟的發展を阻碍する總ての外來勢力を排撃する。斯くある事が統治勢力を掌握する資産階級の生存條件であるからである。その結果は滿蒙に於ける我が特殊權益までも否定することになつた。滿蒙は我が國防經濟の生命線である。滿洲事變が國民的關心を喚起する所以である。(了)

昭和六年十月二十日印刷
昭和六年十一月一日發行

支那近世産業發達史
定價 金五十錢

不許複製

編輯者 磯部榮一
東京府西巢鴨町池袋千二百五十八番地

印刷者 岩本菊雄
東京市芝區南佐久間町一丁目七番地

印刷所 研文社
東京市芝區南佐久間町一丁目七番地

發行所 東亞研究會
東京府西巢鴨町池袋千二百五十八番地

振替東京五八九二九番

東京市神田區表神保町二番地

發賣所 栗田書店
振替東京四二八一〇番

東亞研究會會則

- 第一條 本會ハ支那及支那人ノ特質實相ニ關シ各方面
 専門家ノ研究ノ結果ヲ我國民ニ周知セシメ日
 支兩國ノ福利ト國民相互ノ和親トノ増進ヲ期
 スルヲ以テ目的ト爲ス
- 第二條 本會ハ前條ノ目的ヲ達センガ爲ニ東亞研究講
 座及其他ノ圖書ノ編輯刊行及講演會講習會展
 覽會等ノ開催ヲ爲シ尙漸次必要ナル事業ヲ施
 行スルモノトス
- 第三條 本會ニ會長主事各一名理事評議員各若干名ヲ
 置ク
- 第四條 會費年額金三圓ヲ課出スル者ヲ普通會員ト爲
 ス
 普通會員ハ會費一箇年分又ハ半箇年分宛ヲ前
 納スルモノトス
- 第五條 本會目的ノ達成ヲ助ケル爲相等等ノ金員ヲ毎年
 又ハ一定ノ年限又ハ數箇年分ヲ一時ニ課出ス
 ル者ヲ贊助會員ト爲ス
- 第六條 東亞研究講座ハ一年六回刊行シ其他ノ圖書ハ
 一年一回以上刊行ス
- 第七條 會員ハ東亞研究講座及其他ノ本會刊行ノ圖書
 ニシテ定價金一圓以下ノモノヲ各一部無償配

- 第八條 附ヲ受クルモノトス
 贊助會員ニシテ東亞研究講座及前條ニ該當ス
 ル圖書ヲ主トシテ學校圖書館其他ノ公益團體
 ニ寄贈ヲ爲サント欲スルトキハ其課出ノ金額
 ニ應ジ本會ト協定ニ依ル部數ノ無償配附ヲ受
 ケ又ハ指定先ヘ其會員名義ヲ以テ本會ヨリ配
 附ノ手續ヲ爲スベシ
- 第九條 會員ニシテ本會開催ノ講演會講習會展覽會等
 ニ入場ヲ欲スル時ハ有料ノ場合ハ料金ヲ免除
 又ハ減額スベシ
- 第十條 會員ハ實費ヲ負擔シテ支那ニ關スル各種ノ調
 査ヲ本會ニ委嘱スルコトヲ得
- 第十一條 會員ニシテ本會ノ體面ヲ汚損シタリト認ムル
 行爲アルトキハ除名スルコトアルベシ
- 會長 文學博士 服部宇之吉
 理事 河田 烈
 理事 法學博士 松本 丞治

昭和六年マデノ入會者ニシテ左記本年度
 既刊ノ冊子希望ナラバ會費ニ添ヘテ金一
 圓ヲ拂込ム時ハ四種各一部ヲ配附スベシ

第一高等學校教授長澤規矩也著

中華 書 林 一 瞥

東京帝國大學教授 農學博士雨宮 育作共著
 木村 重

支那の淡水魚

早稻田大學教授清水泰次著

明代の皇族及び官吏

學習院教授文學博士飯島忠夫著

支那の曆法

東京府西巢鴨町池袋千二百五十八番地

東亞研究會

振替東京五八九二九番

大阪毎日新聞上海支局長 澤村幸夫著

上海人物印象記

第一集、第二集 各冊定價金五十錢送料金四錢

東亞研究講座合本其一

餘本少數 再版ヲ爲サズ

定價金二圓 送料金十四錢

內 容

- 大村 西崖著 支那の書畫骨董
 速水 一孔著 支那の硯に就て
 田邊 尚雄著 現代支那の音樂
 水野 梅曉著 孫文の提唱せる三民主義の梗概
 井上 紅梅著 支那料理の見方
 小森 忍著 支那古陶磁の話
 淺野利三郎著 支那南方思想の發達
 朱 北 樵著 支那服に就て
 金原 省吾著 唐代の繪畫
 田中 忠夫著 支那の士大夫階級
 長澤規矩也著 現代北支那の見世物
 智原喜太郎著 支那地理の概念
 西山 榮久著 支那佛教の沿革
 水野 梅曉著 宋代の繪畫
 金原 省吾著

後藤朝太郎著
中山久四郎著
鹽谷 溫著
井上 紅梅著
安岡 正篤著
澤村 幸夫著
井上 紅梅著
岡野 一朗著

支那視察旅行の改善 金 十 錢
支那の五族共和 金 二十 錢
元の雜劇に就て 金 三十 錢
支那人の金錢慾 金 十五 錢
自然と支那文學 金 廿五 錢
支那農民の生活 金 二十 錢
支那人の迷信 金 三十 錢
支那の産業革命と新經濟政策 金 三十 錢

以上 郵費本會負擔

373
534

終